

魚津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン (令和8年改訂版)

第3期魚津市まち・ひと・しごと創生総合戦略



令和8年3月
富山県魚津市

目次

魚津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（令和8年改訂版）

1 人口ビジョンの位置づけ.....	3
2 人口ビジョンの対象期間.....	2
3 人口の現状分析.....	3
4 社人研推計による推計結果の分析.....	21
5 人口の将来見通し.....	24

第3期 魚津市まち・ひと・しごと創生総合戦略

I 基本的な考え方.....	32
1 策定の背景.....	32
2 総合戦略の期間.....	32
3 総合戦略の位置づけ.....	33
4 総合戦略の推進方針.....	34
5 総合戦略の進捗管理.....	35
II 政策の方向.....	36
1 戦略を推進していく上での2つの観点と4つの基本目標.....	36
2 基本目標ごとの施策.....	37
III 基本目標別 施策の内容.....	38
基本目標1 魅力あるしごとをつくりそだて、若者や女性にも働く場として選択されるまちにします	38
基本目標2 にぎわいの空間をつくり、魚津への新しいひとの流れをつくります.....	41
基本目標3 安心・安全な暮らしを守り、子どもを地域全体で育てるまちを目指します.....	44
基本目標4 活力ある地域をつくり、デジタル技術の活用等により持続可能なふるさと魚津を目指します	47

魚津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン

(令和8年改訂版)



1 人口ビジョンの位置づけ

魚津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（以下、人口ビジョンという。）は、第3期魚津市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案するうえでの重要な基礎として位置づけます。

国の長期ビジョンでは、人口の現状分析と見通しの策定に際し、人口減少が社会経済に与える影響を分析することや、人口減少に歯止めをかけるための観点（積極戦略）と人口減少下でも地域の活力を維持するための観点（調整戦略）を同時に推進すること、移住や若い世代の就労・結婚・子育てなど国民の希望の実現に全力を注ぐこと等の基本的視点が提示されています。

本市の人口ビジョンにおいても、人口の現状分析を行うとともに、人口の変化が将来に与える影響を分析・考察し、目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を提示します。

2 人口ビジョンの対象期間

人口ビジョンの対象期間は、2060（令和42）年度までとします。

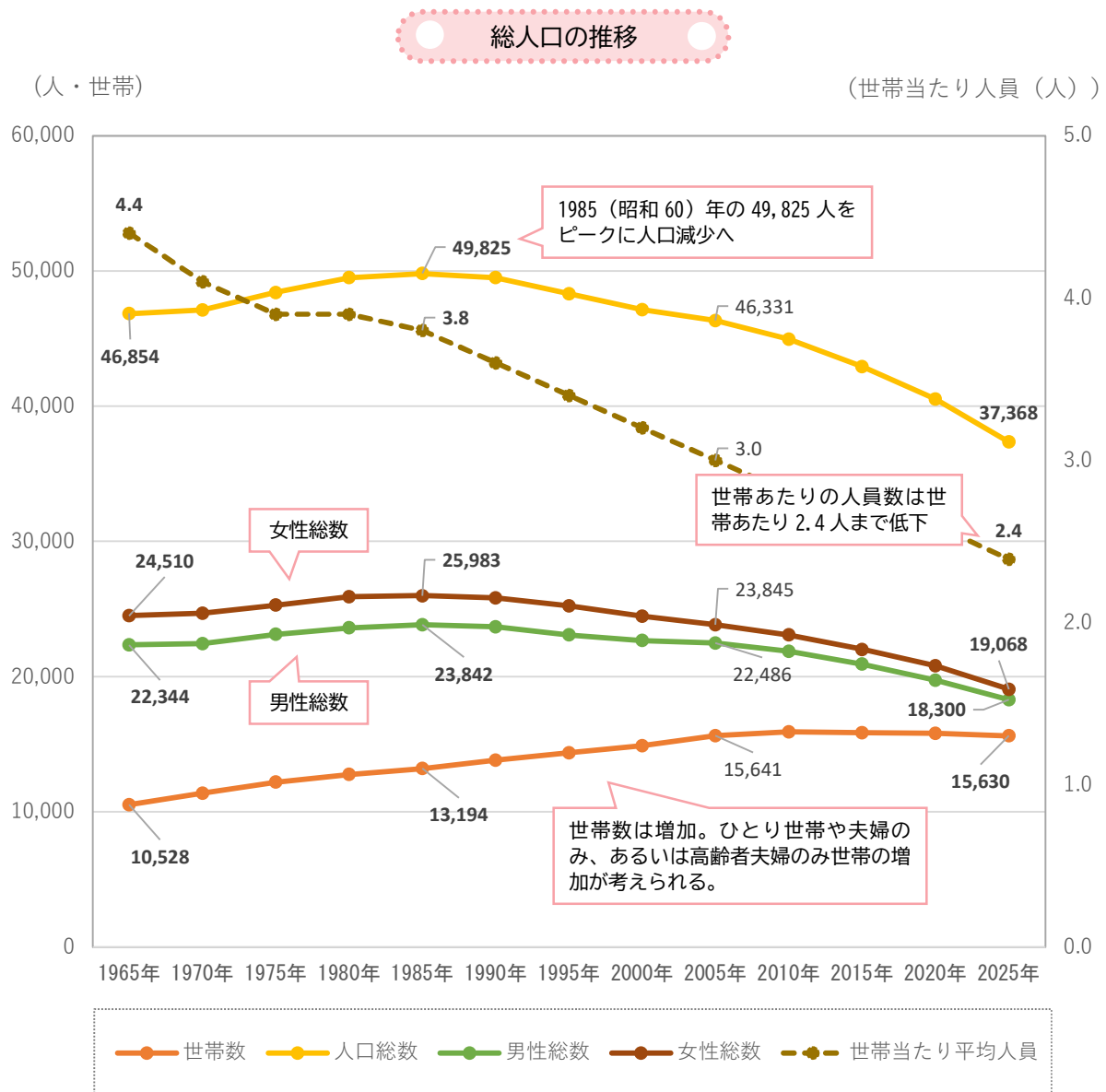
なお、第3期魚津市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間については、魚津市総合計画と一体的に進捗管理をしていくようにするため、終期を第5次魚津市総合計画の終期にあわせ、2026（令和8）年度～2030（令和12）年度の5年間とします。

3 人口の現状分析

1 人口の推移

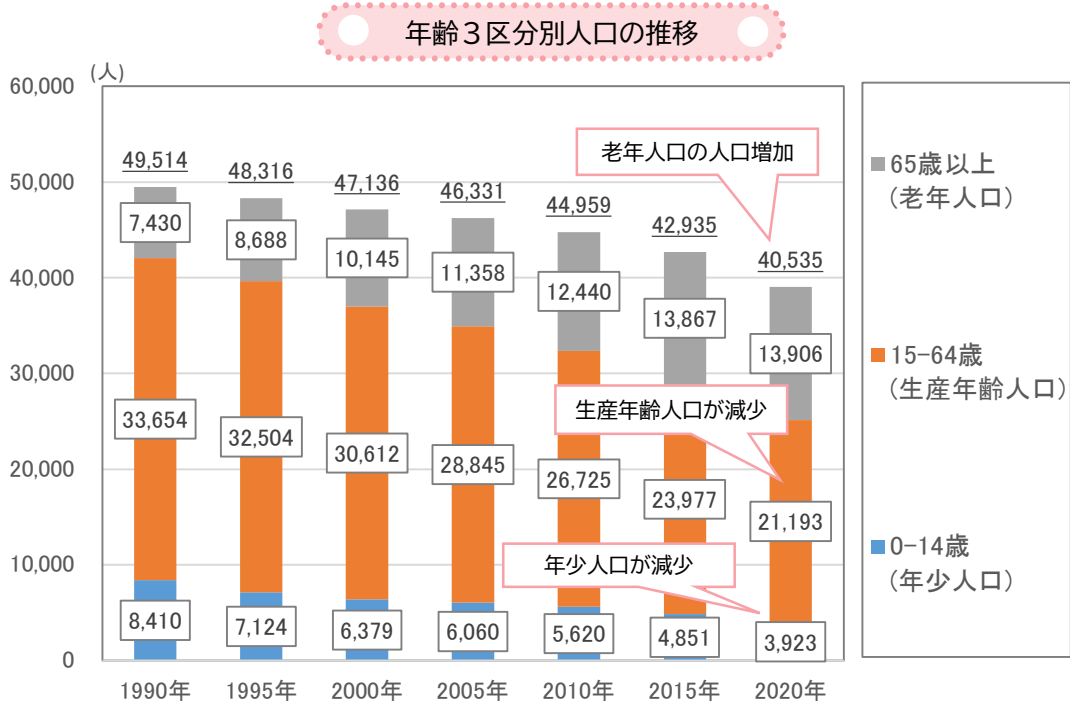
① 総人口の推移

本市の総人口は、1985（昭和 60）年の国勢調査 49,825 人をピークに減少に転じて以来、年々減少が顕著となっています。世帯数は近年まで微増傾向にありましたが、2020（令和 2）年以降は減少に転じています。世帯当たりの人員数は減少の一途をたどっており、一人暮らし世帯の増加や、高齢者のみの世帯が増加しています。



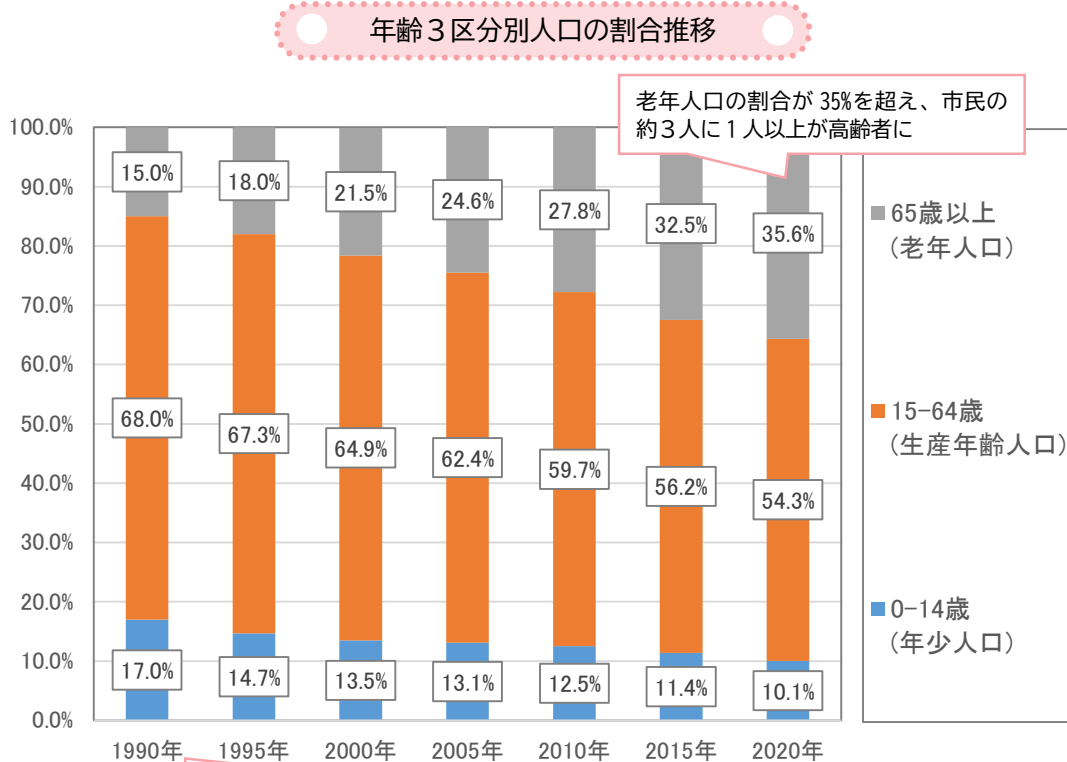
② 年齢3区分別人口の推移

年齢3区分別人口の推移では、年少人口と生産年齢人口の減少に対し、老年人口の増加が顕著となっています。



※総数には年齢不詳が含まれるため、年齢3区分別人口を合計しても総数には一致しない場合があります。

資料：国勢調査

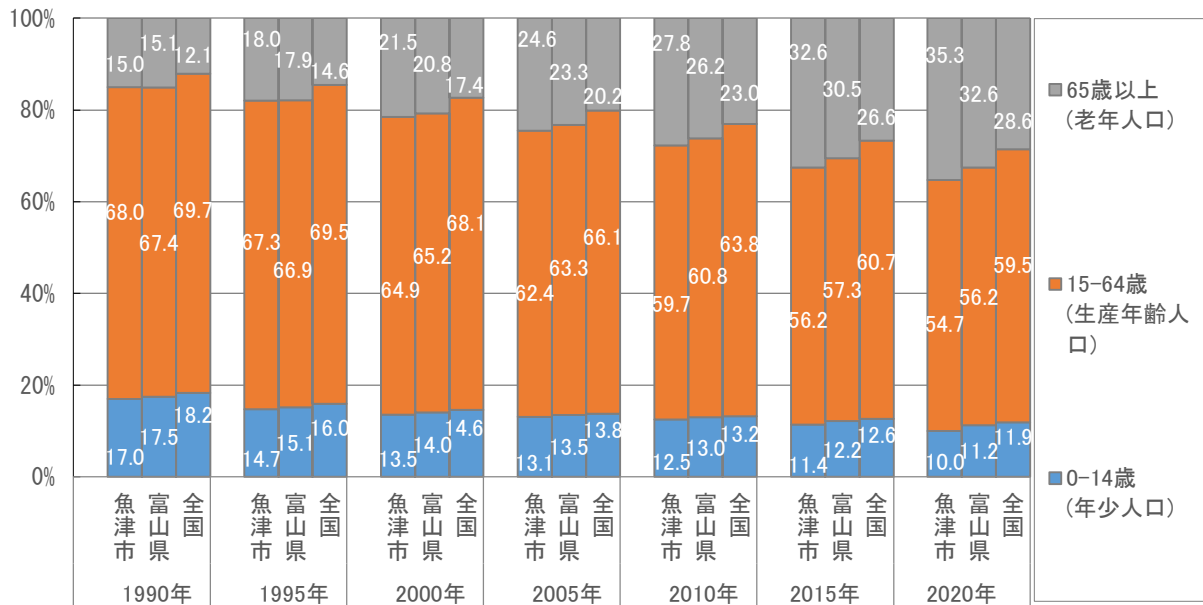


1990年に年少人口は20%以下となり、時間を追うごとに割合は減少

資料：国勢調査

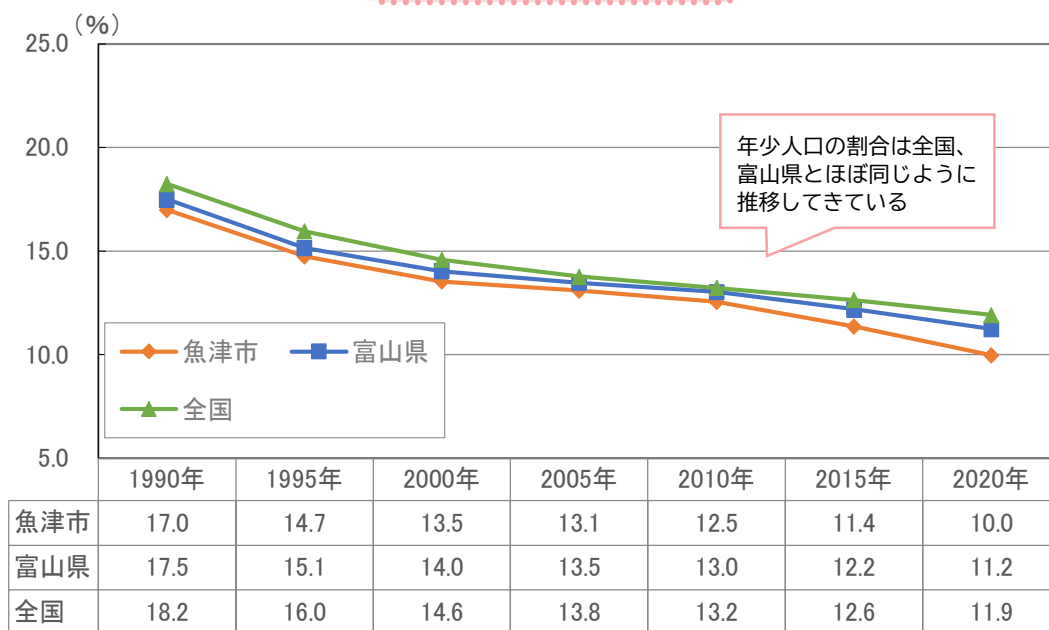
国や県の数値と比較すると、本市の特徴として、高齢者の割合が1995（平成7）年調査以降、県と国を上回っています。2020（令和2）年比で、老年人口は、国と比較すると6.7ポイント高く、年少人口と生産年齢人口は2～5ポイント程度、低く推移しています。

年齢3区分別人口の割合推移 国や県との比較



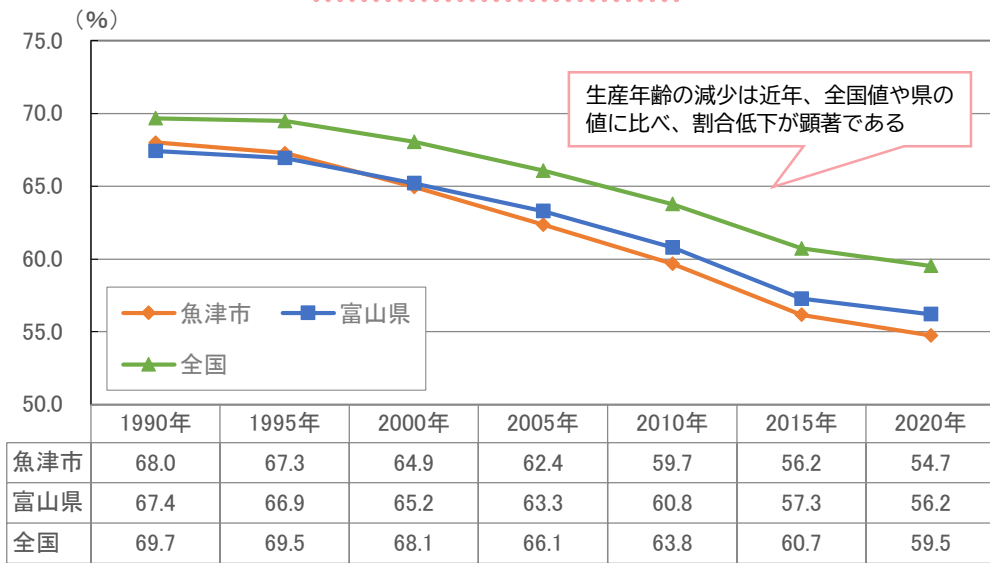
資料：国勢調査

年少人口率比較



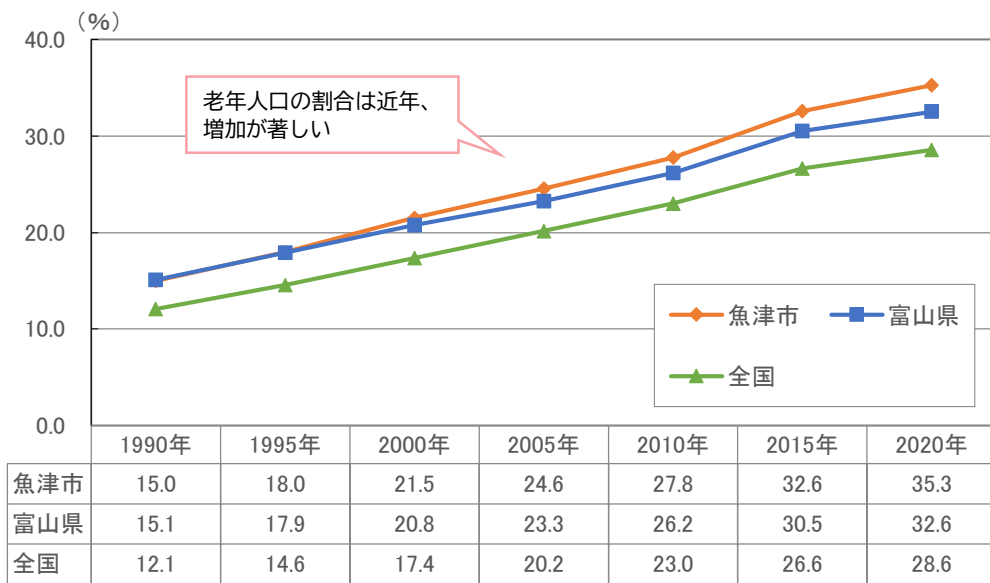
資料：国勢調査

生産年齢人口率比較



資料：国勢調査

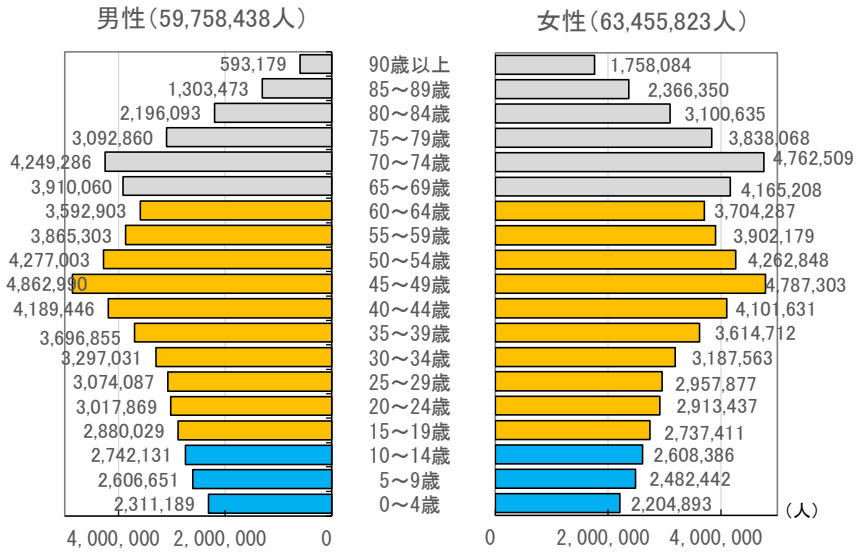
老年人口率比較



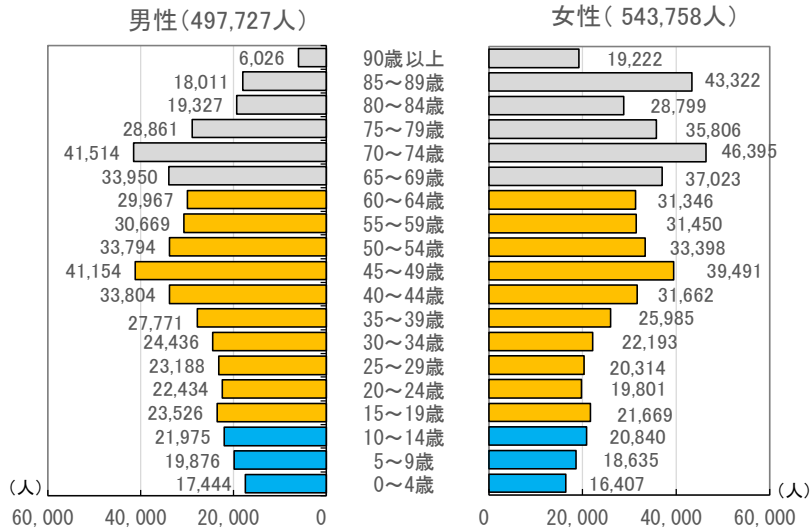
資料：国勢調査

年齢5歳区分別人口 国や県との比較《令和2年時点》

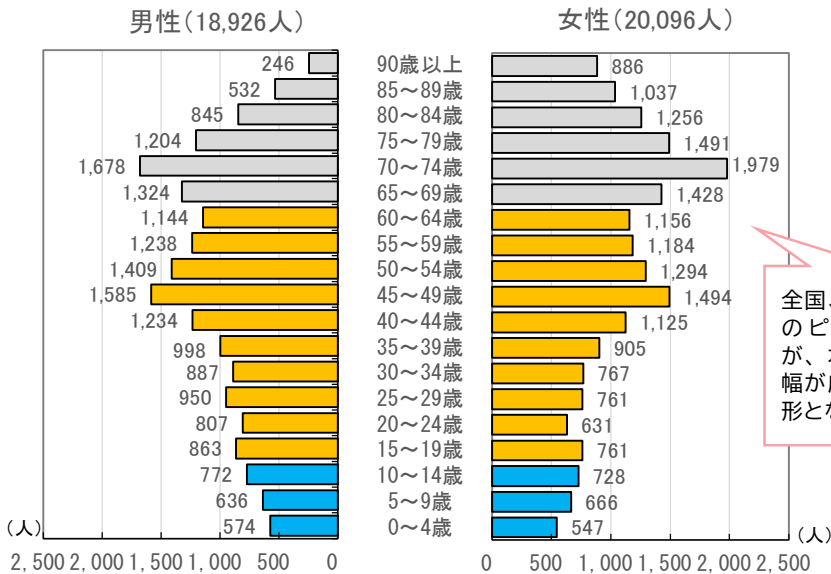
全国



富山県



魚津市



全国、県ともにつぼ型のピラミッドであるが、本市はより上部の幅が広く、下部が狭い形となっている。

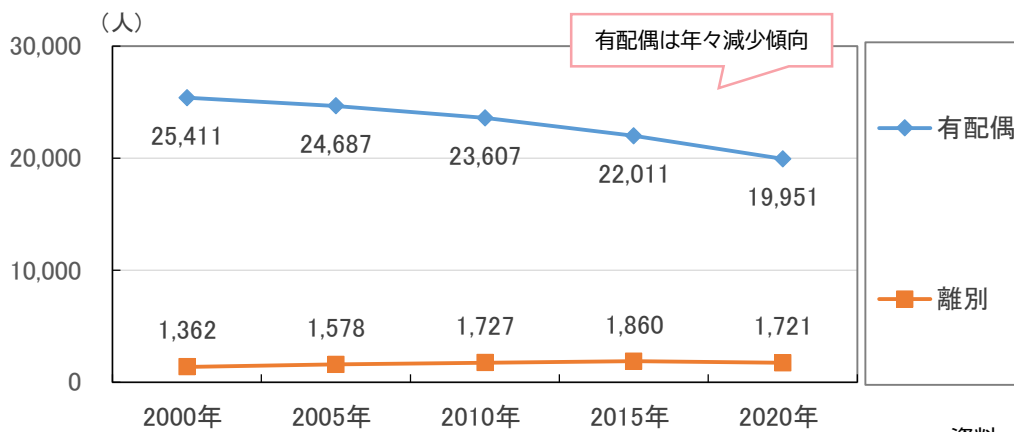
資料：国勢調査

③ 婚姻の状況

有配偶者、離別者数の推移をみると、「有配偶」の人数は減少傾向となっています。一方「離別」の人数は、2000（平成12）年以降、増加傾向でしたが直近では減少しています。

未婚率の推移をみると、2000（平成12）年以降、男女ともに増加傾向となっていますが、男女ともに、25～29歳の層では近年、減少しています。

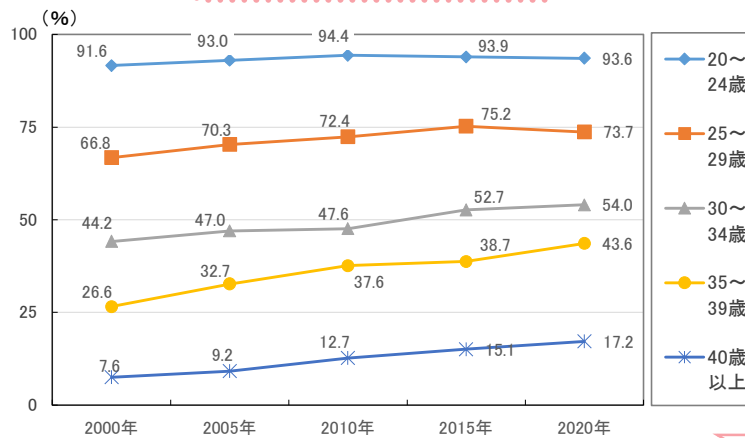
有配偶者・離別者数の推移



資料：国勢調査

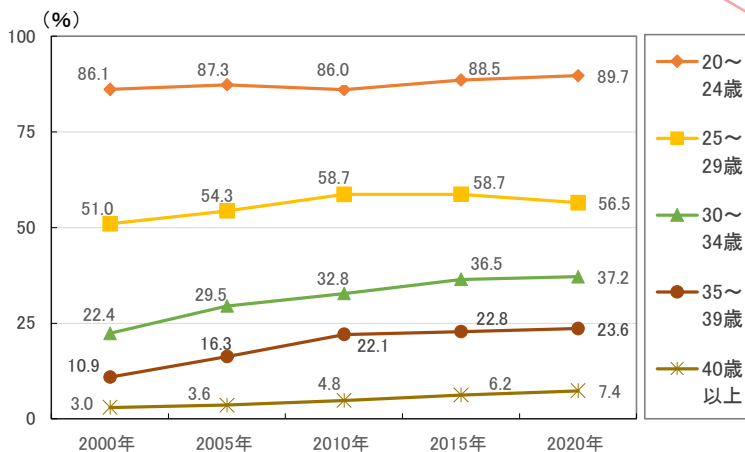
未婚率の推移

男性



男性の20歳代、女性の30～34歳の区分で、やや未婚率が減少している

女性



資料：国勢調査

2

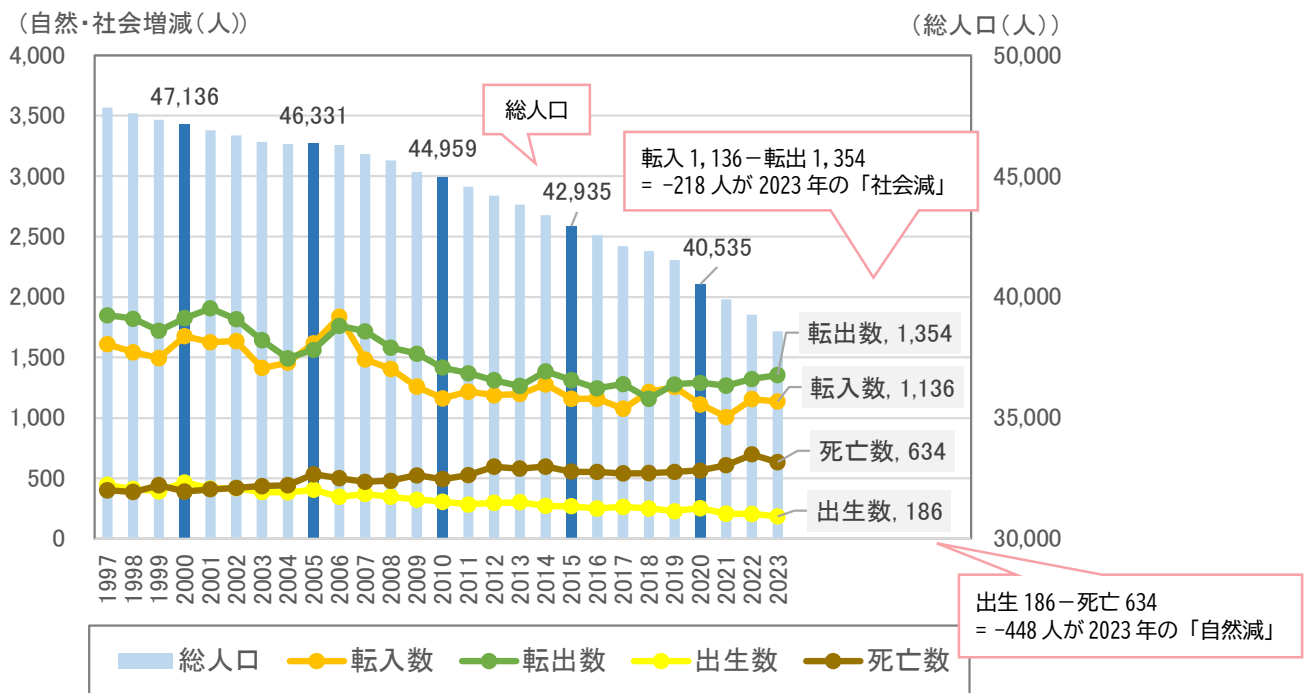
自然動態と社会動態の推移

① 出生数・死亡数・転入数・転出数の推移

総人口の推移と、出生数・死亡数、転入数・転出数を重ねてみると、自然増減（出生数－死亡数）については、2000年代前半まではどちらも400人前後で増減を繰り返しながら推移してきましたが、2000年代後半から、死亡数が出生数を上回る「自然減」となっており、近年は死亡数の増加と出生数の減少により、その傾向が一層強まっています。

転入・転出が原因となる社会増減については近年、転出数・転入数ともに減少傾向にあるものの、「転出」が「転入」を上回る年が多く、「社会減」が続いていることがわかります。

総人口の推移と推計および出生・死亡・転入・転出数の推移



資料：富山県統計年鑑

- ・人口は富山県人口移動調査と国調調査
- ・出生、死亡、転入、転出は富山県人口移動調査と人口動態調査

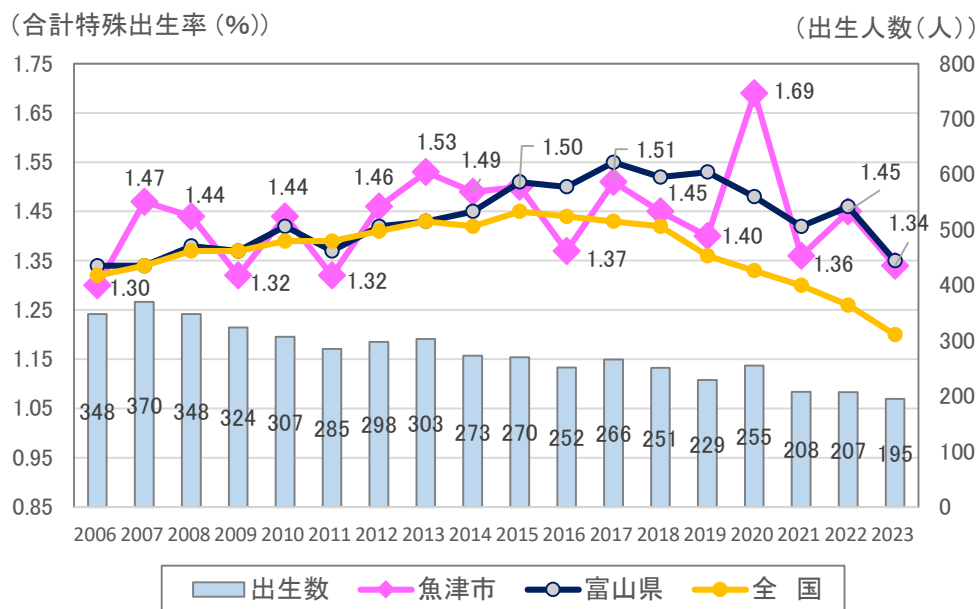
② 出生数、合計特殊出生率の推移

本市の出生数の推移をみると、「出生数」は増減しながらも減少傾向となっており、2023（令和5）年には200人を下回り、195人となっています。

合計特殊出生率の推移をみると、増減を繰り返していますが、直近5か年の平均では1.45程度となっています。

※合計特殊出生率…15歳～49歳の女性の年齢別出生率を合計した数値で、「1人の女性が生涯に産む子どもの数」を推定する指標

出生数、合計特殊出生率の推移



資料：人口動態調査

2017（H29）以降は魚津市健康センター作成
（出生数は年間数）

③ 性別・年齢階級別の人口移動の状況

性別、年齢階級別の転入転出の状況を見ると、男女ともに、15歳～24歳での転出超過が見られます。これは大学進学や就職に伴い、地元を離れる事で起きる転出が主な原因と考えられます。

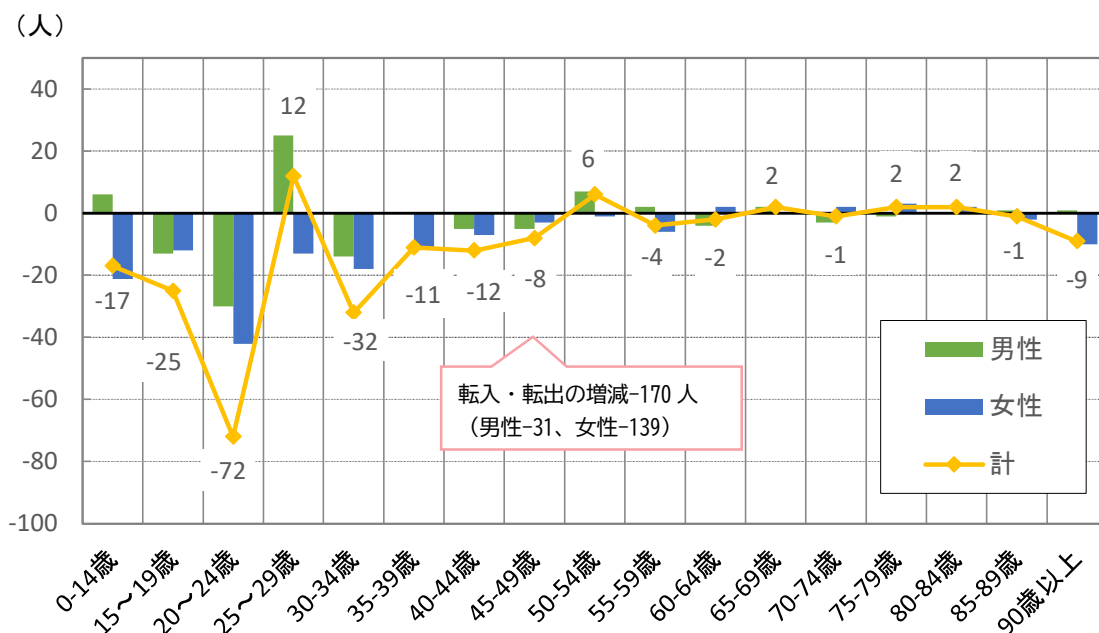
大学を卒業し、地元に戻って就職をする、あるいはUターン就職をする時期であると考えられる25歳～29歳では社会増が見られますが、それよりも若い世代の社会減の数よりも少ない事から、進学や就職で一旦地元を離れた若者が、そのまま戻って来ない傾向にあると考えられます。

また、近年における30歳代での転出超過は子育て期におけるマイホーム購入やUターンの影響があると考えられます。

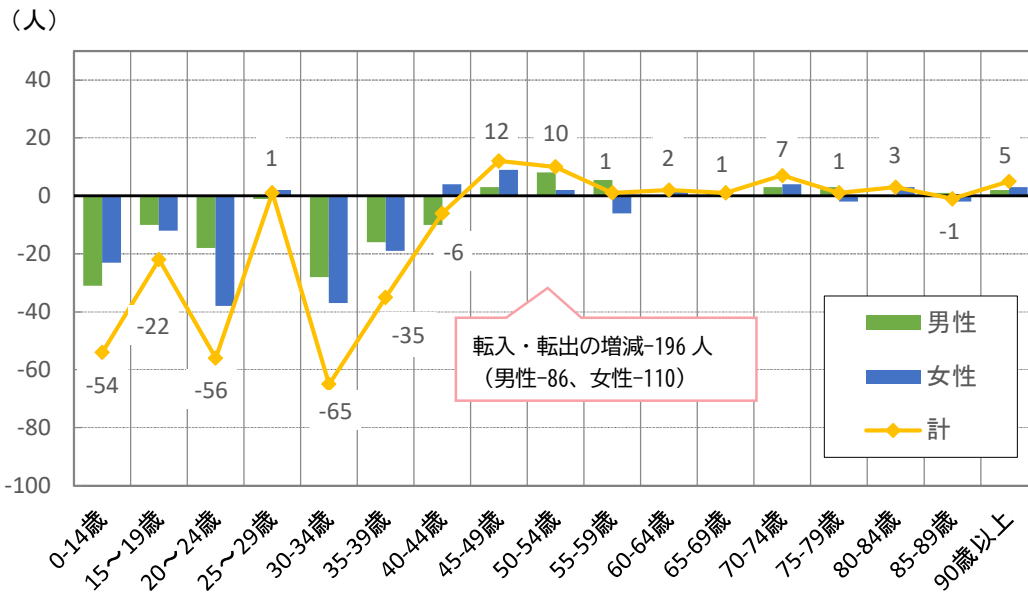
※純移動数・・・（「転入数」－「転出数」）で算出する、転入超過数のこと

年齢（5歳階級）別男女別転入転出者数（日本人）

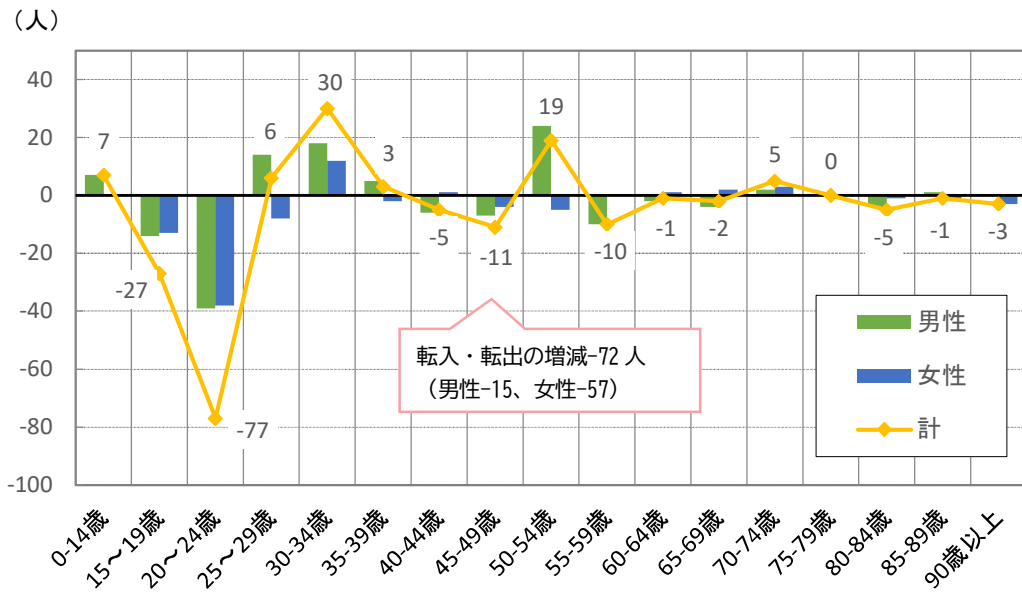
≪2019（令和元）年10月1日～2020（令和2）年9月30日≫



「2021（令和3）年10月1日～2022（令和4）年9月30日」



「2023（令和5）年10月1日～2024（令和6）年9月30日」



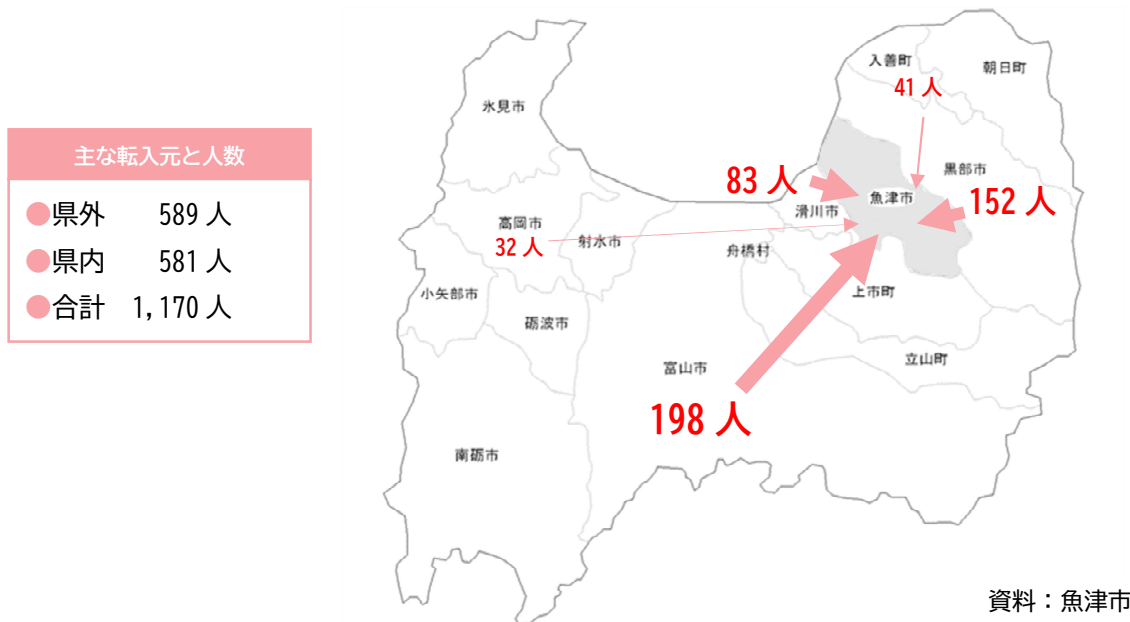
資料：富山県人口移動調査

④ 転入元、転出先の状況、周辺市町への人口移動の状況

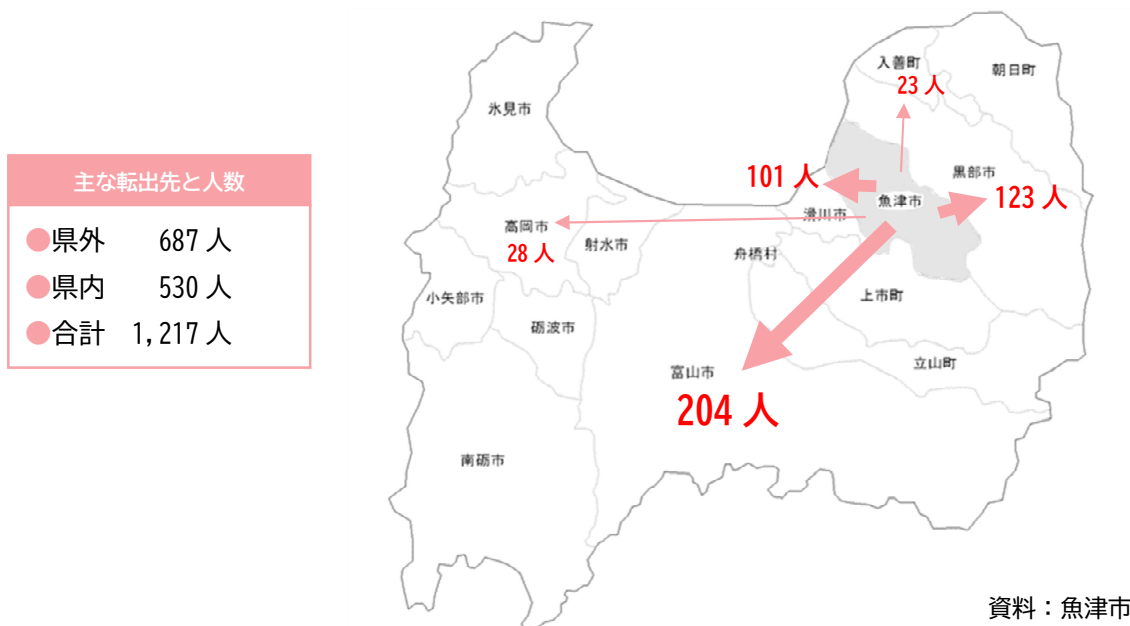
県内では富山市、黒部市間の移動が多くなっています。10名以上の転出超過は滑川市、10名以上の転入超過は黒部市、入善町となっています。

県外への転出入は、転出超過となっており、関東（特に東京都）への移動が多い状況です。

周辺自治体への人口移動（転入）《2023（令和5）年10月～2024（令和6）年9月》



周辺自治体への人口移動（転出）《2023（令和5）年10月～2024（令和6）年9月》



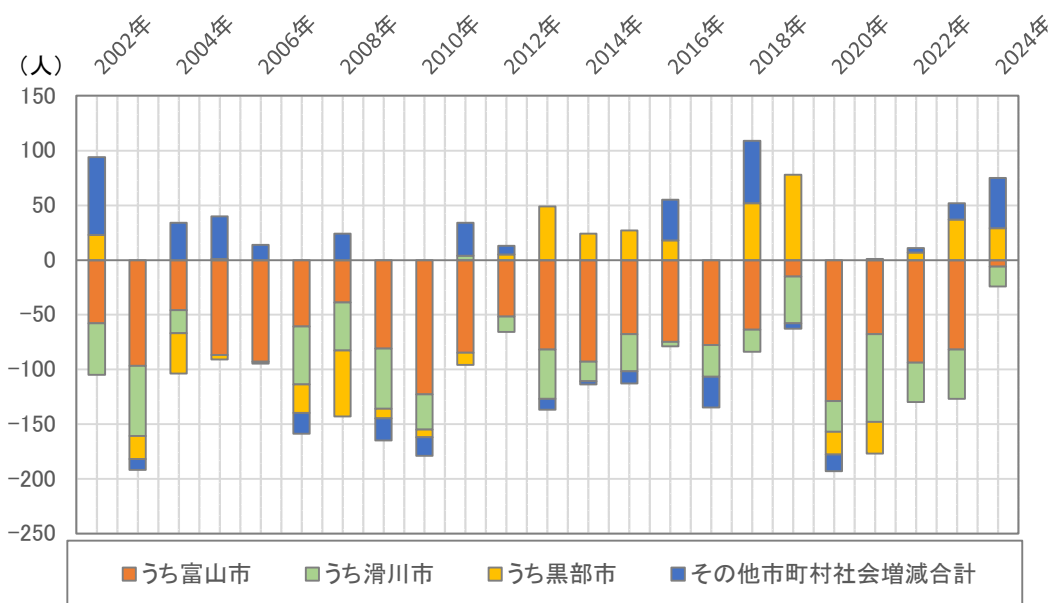
■ 周辺自治体への人口移動（転入-転出の社会増減状況）

合計	県外計	県内計	富山	高岡	滑川	黒部	射水	氷見	砺波	南砺	小矢部	舟橋	上市	立山	入善	朝日
△ 47	△ 98	51	△ 6	4	△ 18	29	7	5	△ 6	0	2	△ 1	7	7	18	3

これまでの県内市町村間、特に富山市、滑川市、黒部市との転入・転出増減数を見ると、近年では「滑川市」や「富山市」への転出超過、「黒部市」「その他市町村」からの転入超過が多い状況です。

資料：転入は富山県人口移動調査、転出は魚津市

魚津市と近隣市町村の転入転出の長期推移



年	魚津→県内市町村社会増減合計	うち富山市	うち滑川市	うち黒部市	その他市町村社会増減合計	年	魚津→県内市町村社会増減合計	うち富山市	うち滑川市	うち黒部市	その他市町村社会増減合計
2003年	△ 192	△ 97	△ 64	△ 21	△ 10	2014年	△ 90	△ 93	△ 18	24	△ 3
2004年	△ 69	△ 45	△ 21	△ 37	34	2015年	△ 86	△ 68	△ 34	27	△ 11
2005年	△ 51	△ 87	1	△ 4	39	2016年	△ 24	△ 75	△ 4	18	37
2006年	△ 81	△ 93	△ 2	0	14	2017年	△ 135	△ 78	△ 29	0	△ 28
2007年	△ 159	△ 61	△ 53	△ 26	△ 19	2018年	25	△ 64	△ 20	52	57
2008年	△ 119	△ 39	△ 44	△ 60	24	2019年	15	△ 15	△ 43	78	△ 5
2009年	△ 165	△ 81	△ 55	△ 9	△ 20	2020年	△ 193	△ 129	△ 28	△ 21	△ 15
2010年	△ 179	△ 123	△ 32	△ 7	△ 17	2021年	△ 176	△ 68	△ 80	△ 29	1
2011年	△ 62	△ 85	4	△ 11	30	2022年	△ 119	△ 94	△ 36	7	4
2012年	△ 53	△ 52	△ 14	5	8	2023年	△ 75	△ 82	△ 45	37	15
2013年	△ 88	△ 82	△ 45	49	△ 10	2024年	51	△ 6	△ 18	29	46

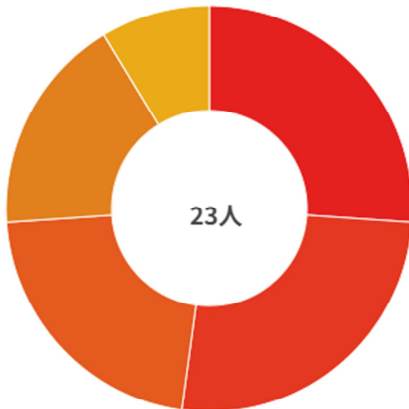
資料：富山県 人口移動調査（一部、魚津市）

20歳代の転入超過・転出超過の上位地域についてみると、転入超過数では黒部市や入善町が多く、転出超過では県内では富山市や滑川市が多く、そのほか県外（大阪市や横浜市）が多くなっています。

From-To 分析（定住人口） 魚津市 2024年

転入超過数内訳

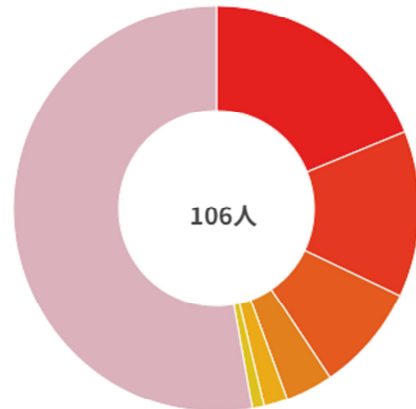
総数 20歳台



- 1位 富山県黒部市 6人 (26.09%)
- 2位 富山県入善町 6人 (26.09%)
- 3位 富山県射水市 5人 (21.74%)
- 4位 富山県朝日町 4人 (17.39%)
- 5位 石川県金沢市 2人 (8.70%)

転出超過数内訳

総数 20歳台

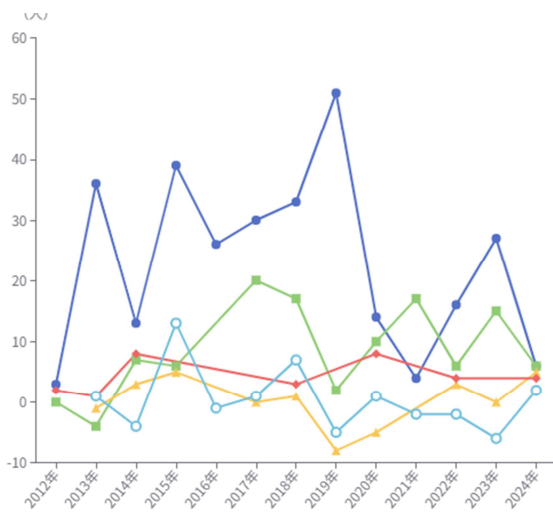


- 1位 富山県富山市 20人 (18.87%)
- 2位 富山県滑川市 14人 (13.21%)
- 3位 大阪府大阪市 9人 (8.49%)
- 4位 神奈川県横浜市 4人 (3.77%)
- 5位 富山県高岡市 2人 (1.89%)
- 6位 愛知県名古屋 1人 (0.94%)
- その他 56人 (52.83%)

転入超過数上位地域

総数 20歳台

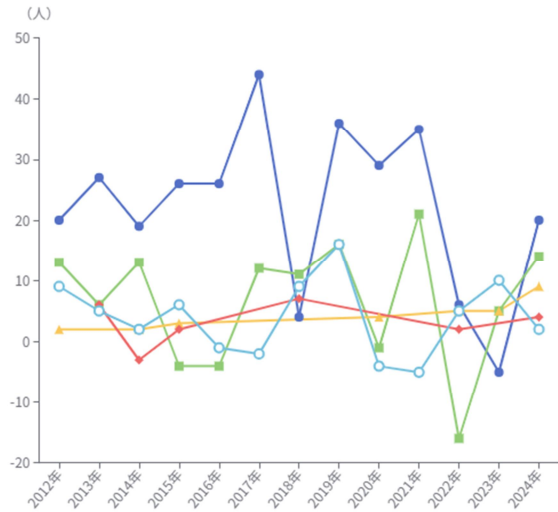
● 黒部市 ● 入善町 ● 射水市 ● 朝日町 ● 金沢市



転出超過数上位地域

総数 20歳台

● 富山市 ● 滑川市 ● 大阪市 ● 横浜市 ● 高岡市



資料：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」
※地域経済分析システム「RESAS」画面を転載

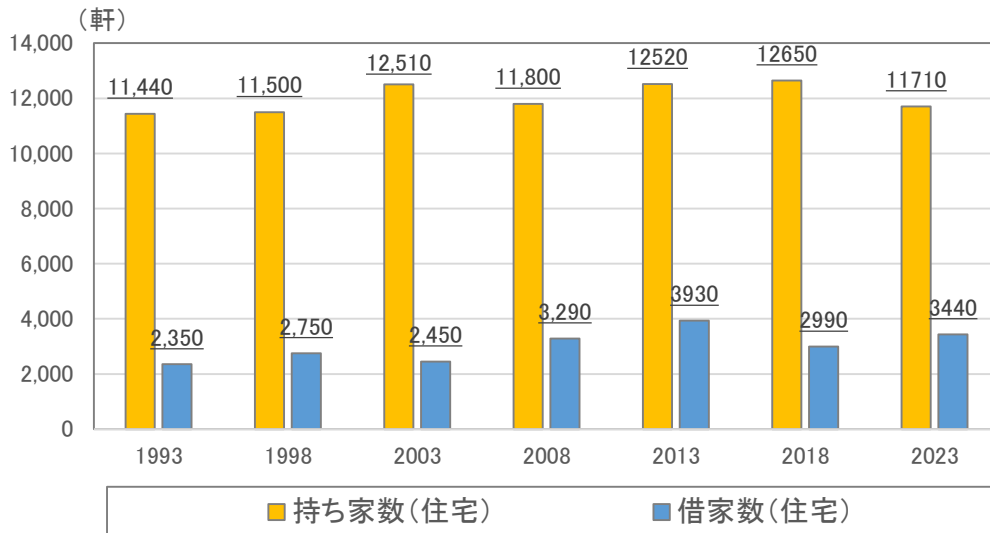
3 住宅について

本市での住宅事情をみると、持ち家数の件数が借家と比べ非常に高くなっています。持ち家の件数は2018（平成30）年が12,650軒で最も多くなっていますが、2023（令和5）年には11,710軒と減少しています。

分譲・賃貸を問わない着工新設住宅戸数の推移をみると、増減を繰り返しながら推移している状況です。

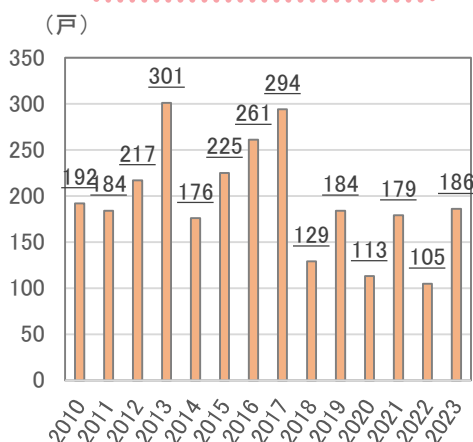
空き家については、2018（平成30）年は4,120戸と多くなっていますが、2023（令和5）年には3,440戸と減少しています。

持ち家数、借家数推移



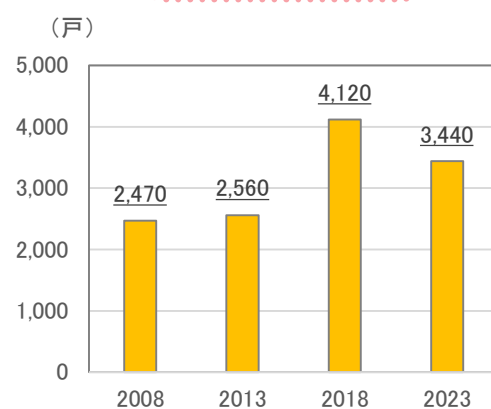
資料：住宅土地統計調査

着工新設住宅戸数



資料：住宅土地統計調査

空き家数



資料：住宅土地統計調査

※住宅土地統計調査の数値は、抽出調査により実施された推計値です。

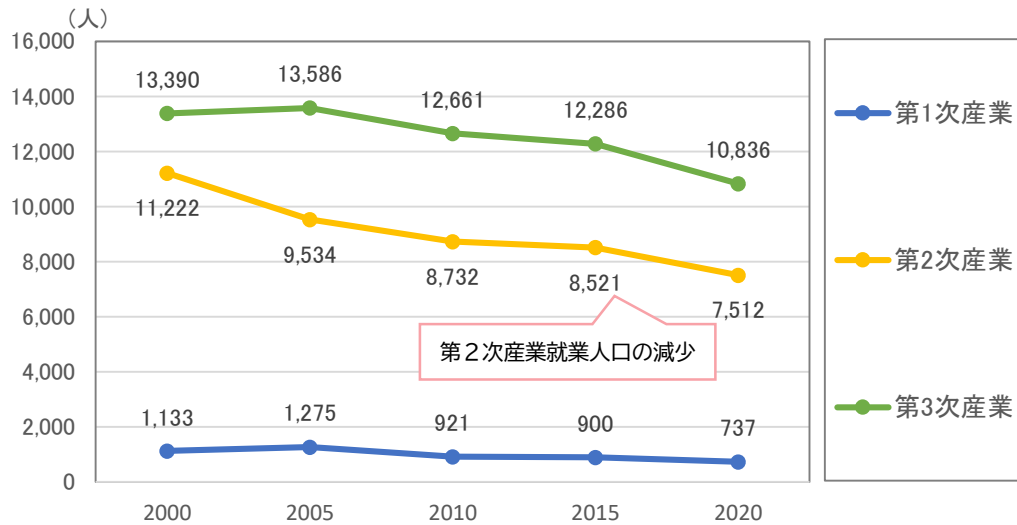
4

雇用や就労等の状況

① 産業別就業人口構成

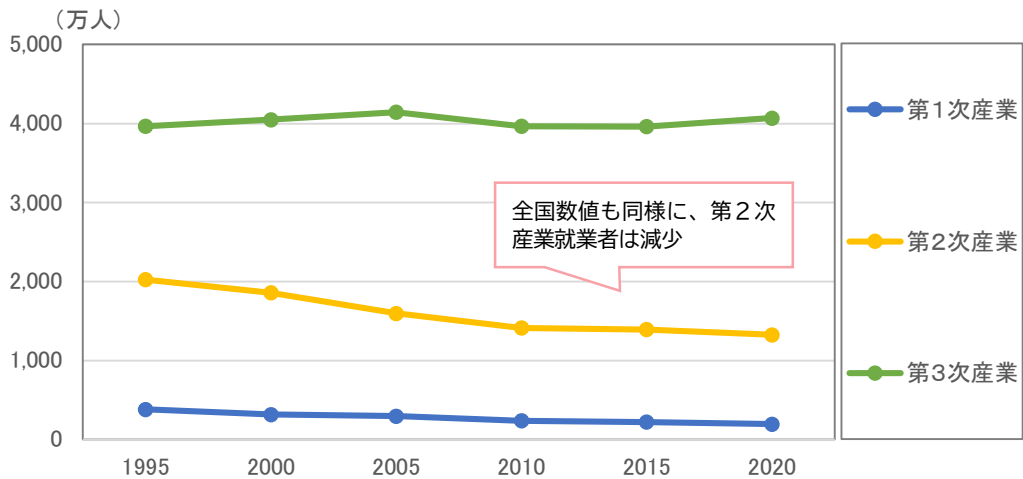
第2次産業における就業人口の減少は全国的な傾向であるものの、2000（平成12）以降、本市においても第2次産業の従業員数の減少が顕著となっています。

産業別就業人口推移 魚津市(産業大分類別)



資料：国勢調査

比較参考：全国 産業別就業人口推移(産業大分類別)



資料：国勢調査

② 産業人口と産業別特化係数

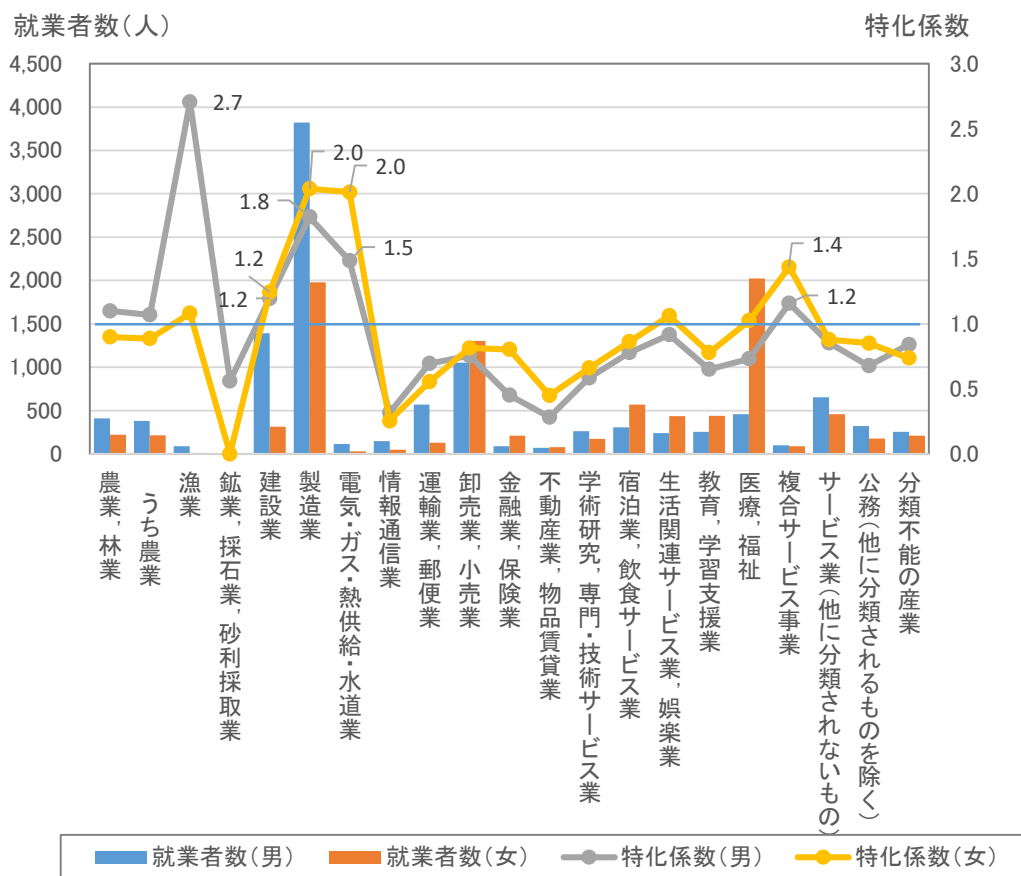
本市の就業者数は、男性では「製造業」「建設業」「卸売業・小売業」が多く、女性では「医療・福祉」「卸売業・小売業」「製造業」が多くなっており、これらの産業における雇用吸収が高くなっています。

男性の就業者数は製造業が一番多く、全体の3割以上を占めています。

女性の就業者数は医療・福祉分野が一番多く、市内の医療機関や高齢者福祉施設などが最大の雇用の場となっていると考えられます。

産業別特化係数(※)をみると、漁業等で高い数値となっており、地方港湾を有するなど、漁業従事者が比較的多くなっていることが指数の高さに表れています。

男女別産業人口及び特化係数の状況(2020(令和2)年)



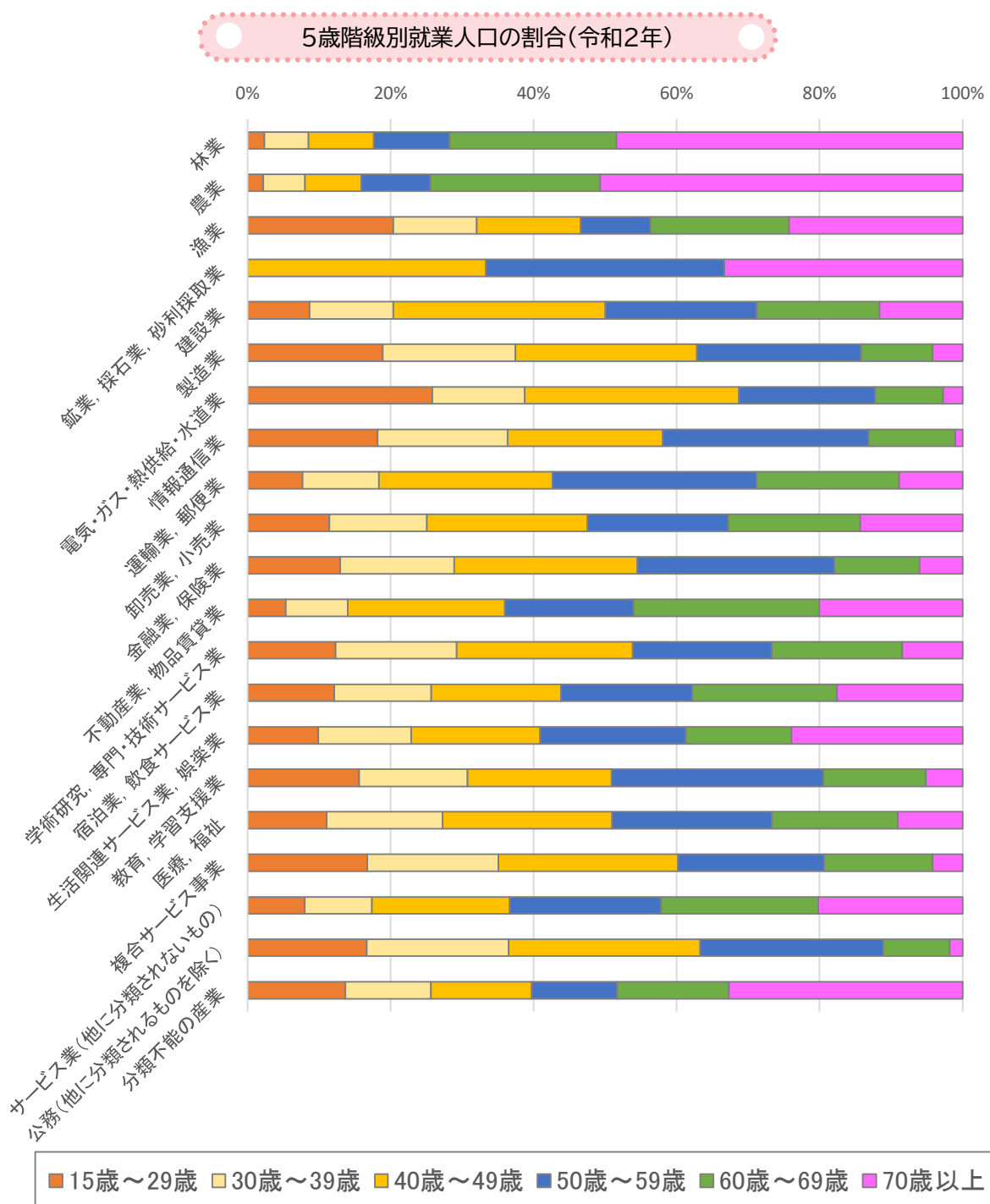
資料：国勢調査

※特化係数…ある産業が、地域でどれだけ特化しているかを見る係数
 (特化係数=魚津市のA産業の比率 ÷ 全国のA産業の比率)

③ 年齢階級別産業人口の状況

年齢階級別の産業人口をみると、農林業を営む人の70%以上が60歳以上の高齢者となっており、漁業においても高齢化が進み、若年層の担い手不足が深刻であると考えられます。

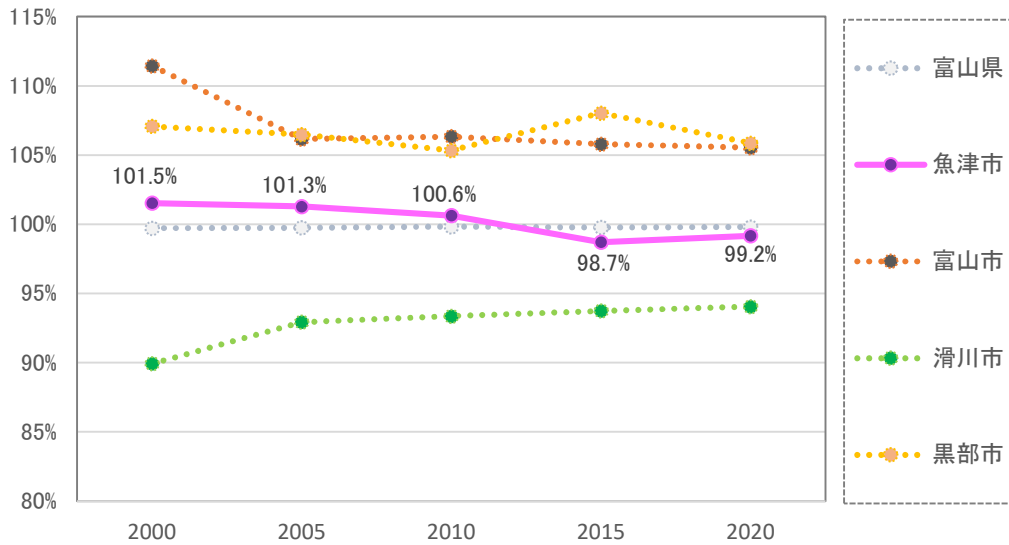
第2次産業については、概ねバランスのとれた年齢構成となっていますが、第3次産業の中には高齢化が進んでいるものが見受けられます。



④ 昼夜間人口比率

昼夜間人口比の推移（2000（平成12）年～2020（令和2）年）をみると、2010（平成22）年まで100%を超えていましたが、近年では100%を下回っていることから、本市から周辺自治体に通勤・通学する人数が徐々に増えていることがわかります。

昼夜間人口比率（近隣自治体との比較）



資料：国勢調査

4 社人研推計による推計結果の分析

1 国の推計方法による本市の将来人口の状況

魚津市の将来人口について、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計方法に準拠して2060（令和42）年の人口を推計したところ、推計人口は、2060（令和42）年に22,018人まで減少するものと見込まれます。

推計条件		魚津市の将来人口推計 (国立社会保障・人口問題研究所推計)
2020年10月人口		40,535人
自然増減		●合計特殊出生率が、 2025年：1.22、2030年：1.25、2035年：1.29、2040年：1.29 2045年：1.40、2050年以降：1.30程度で推移
社会増減		●2025～2070年間に転出超過の傾向を継続 (超過数は減少傾向 2025年：△180⇒2070年：△60)
将来人口	2030（令和12）年	35,872人
	2040（令和22）年	31,088人
	2050（令和32）年	26,450人
	2060（令和42）年	22,018人

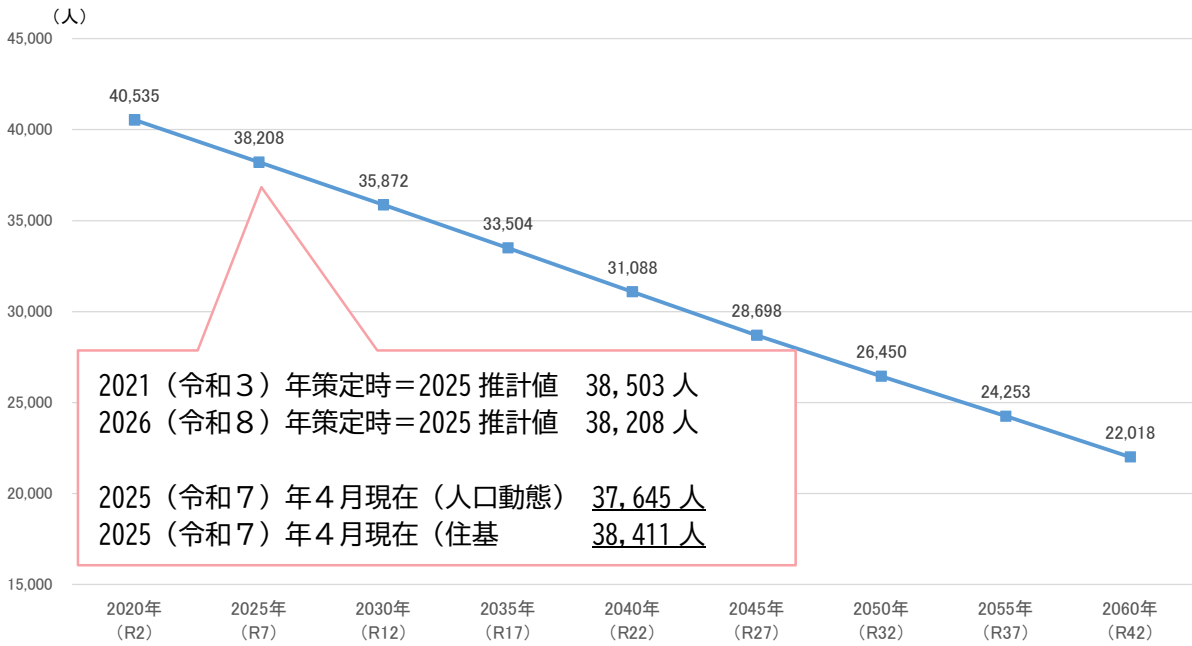
※社人研推計の考え方（内閣府HP参考）

推計の基準人口は、「国勢調査」による2020（令和2）年10月1日現在の人口。出生・死亡（「人口動態統計」）、出入国（「出入国管理統計」）、転出入（「住基」）等の人口動向から各月・各年の人口を算出するもの。

過去の傾向に基づいて推計するため、出生率や平均寿命、平均初婚年齢、生涯未婚率等の仮定値の設定によって推計値は変わってくることとなり、全国的には、2015（平成27）年までは実績値が推計値を下回っていたが、近年は実績値が上回る傾向にある。（魚津市は下回っている）

（全国的には外国人人口の増加が一因とされている。魚津市は5年間で約90人増加。）

推計人口(社人研推計準拠)



資料：内閣府地方創生推進室より提供されたワークシートによる試算

		総合計画 最終年								人口ビジョン 最終年	
		1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2060年
		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和42年
実績	国勢調査	49,514	48,316	47,136	46,331	44,959	42,935	40,535	人口動態 37,645 住基 38,411		
	推計										
	ケース① 現状維持の推計								38,069	35,527	20,466
	ケース② 社会増減改善の推計								38,208	36,258	24,580
	ケース③社人研推計 (R8策定時) 2020年基準 ※今回								38,208	35,872	22,018
	社人研推計 (R3策定時) 2010年基準							40,829	38,503	36,114	22,043
	魚津市人口ビジョン 長期的展望(現行)						42,935	40,927	39,396	37,917	30,100

(人)

2

推計結果の分析

人口減少は、年齢構成の構造変化を伴いながら進んでいきますが、一般的に次の3つの段階を経て進行するとされています。

第1段階：生産年齢・年少人口減少＋老年人口増加

第2段階：生産年齢・年少人口減少＋老年人口維持・微減

第3段階：生産年齢・年少人口減少＋老年人口減少

社人研推計の結果をもとに本市の人口減少段階を見ると、現在、年少人口及び生産年齢人口が減少し老年人口が維持・微減となる「第2段階」にあり、2040（令和22）年以降は老年人口も減少していく「第3段階」へと進行すると見込まれます。

● 社人研推計による人口減少の見通し ●

●推計人口 単位：人

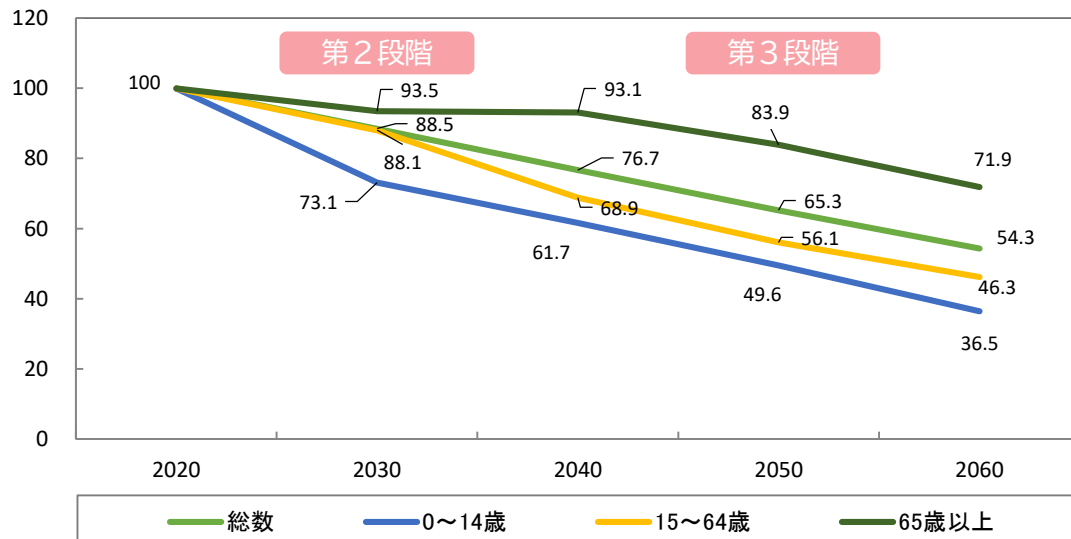
年次	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年
総数	40,535	35,872	31,088	26,450	22,018
0～14歳	4,044	2,958	2,494	2,005	1,474
15～64歳	22,191	19,544	15,281	12,446	10,266
65歳以上	14,300	13,371	13,312	11,999	10,278

●指数(2020年を100とした場合)

年次	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年
総数	100.0	88.5	76.7	65.3	54.3
0～14歳	100.0	73.1	61.7	49.6	36.5
15～64歳	100.0	88.1	68.9	56.1	46.3
65歳以上	100.0	93.5	93.1	83.9	71.9

● 人口の減少段階(社人研推計準拠)[2020年を100とした場合] ●

2020年比指数



5 人口の将来見通し

1 各ケース別の推計条件

ケース①：自然増減、社会増減ともに、現行の水準が継続していくと仮定したケース

- 自然増減は、社人研推計（2024年6月版）による、2025（令和7）年の出生率（1.22）が継続するものと仮定。
- 社会増減は、2025（令和7）年以降も直近（2024（令和6）年）の移動率（※）が今後も継続するものと仮定。（※2024（令和6）年の移動率は、「富山県人口移動調査」をもとに試算した移動率を使用）

ケース②：自然増減は社人研推計に準拠し、転入の促進により社会増減数を段階的に改善し、2030年に転出が多い年齢層を中心に移動均衡を達成するケース

- 自然増減は社人研推計（2024（令和6）年6月版）に準拠。
※合計特殊出生率の考え方：出生率の向上を前提としない。理由は以下のとおり。
 - ①未婚女性の転出により出生率が上昇する場合があります、少子化の状況を反映する数値とは言いがたい。
 - ②多様な価値観がある中、こどもを持たなければならないという価値観の押し付けになる懸念がある。
- 社会増減は、2020（令和2）年から2024（令和6）年の過去5年間で県内比較し、平均以下の年齢層（0～19歳、30～49歳、60～74歳、85～89歳）を対象に、転出の抑制、転入促進により、社会増減数を2025（令和7）年から5年間で段階的に改善し、2030（令和12）年で概ね移動均衡が達成することとし、2030（令和12）年以降はこの社会増減の改善結果を維持すると仮定。

※県内比較した際、特に女性の若い年齢層（10～19歳）の社会減が大きいことが確認され、高校卒業年に転出する女性が多いと考えられる。

ケース③：社人研の推計に準拠するケース

- 自然増減、社会増減ともに社人研推計（2024（令和6）年6月版）に準拠するものと仮定。

■推計条件一覧

推計条件		ケース①	ケース②	ケース③
区分		現行の出生数、移動率の水準が今後も継続	社会増減が県内平均以下の年齢層を段階的に改善	社人研推計
自然増減 (合計特殊出生率)		※社人研推計 2025年:1.22 が今後も継続 【参考/近年の実績】 2022:1.45 2023:1.34	※社人研推計 2025:1.22 2030:1.25 2035:1.29 2040:1.29 2045:1.29 2050年～:1.30程度 で推移	※社人研推計 2025:1.22 2030:1.25 2035:1.29 2040:1.29 2045:1.29 2050年～:1.30程度 で推移
社会増減		●2025年～ 2024年時点の移動率 が今後も継続 ※R6富山県人口移動調査 をもとに試算	●～2030年: 県内平均より社会増減 が低い年齢層を段階的 に改善 ●2030年: 移動均衡 それ以降も継続	●～2025年: 転出超過 それ以降も転出超過 が継続
将来人口	2020年 (基準人口)	40,535人	40,535人	40,535人
	2030年	35,527人	36,258人	35,872人
	2040年	30,142人	32,209人	31,088人
	2050年	25,183人	28,317人	26,450人
	2060年	20,466人	24,580人	22,018人

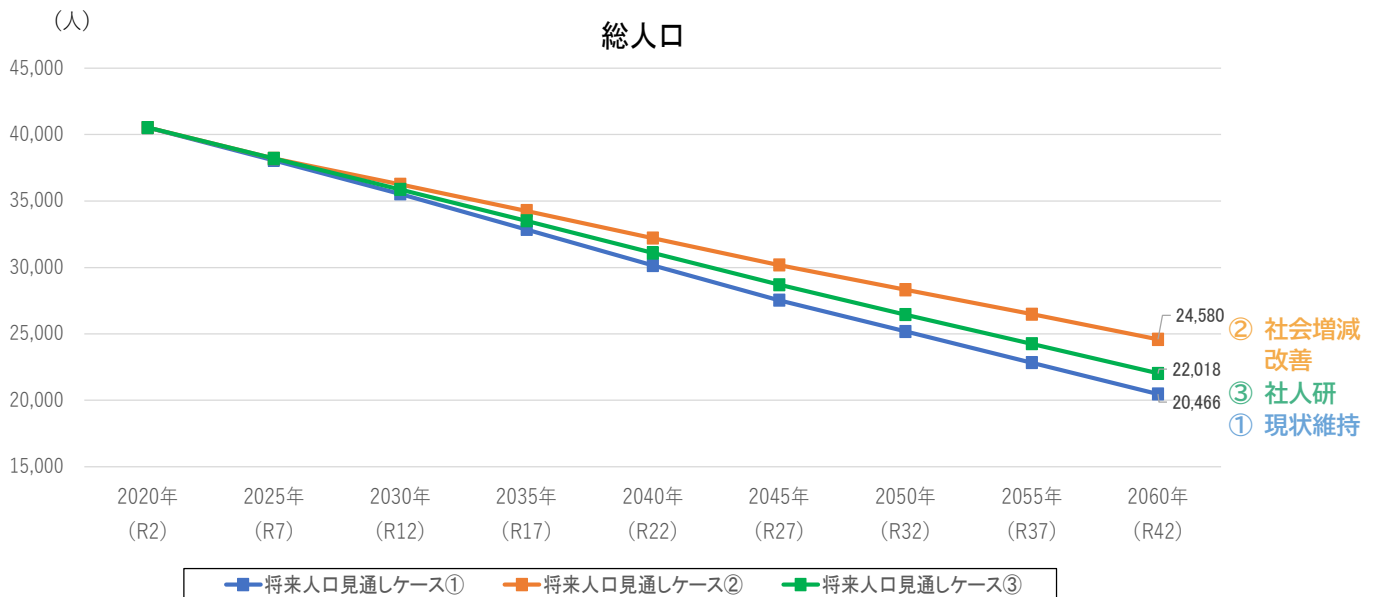
2

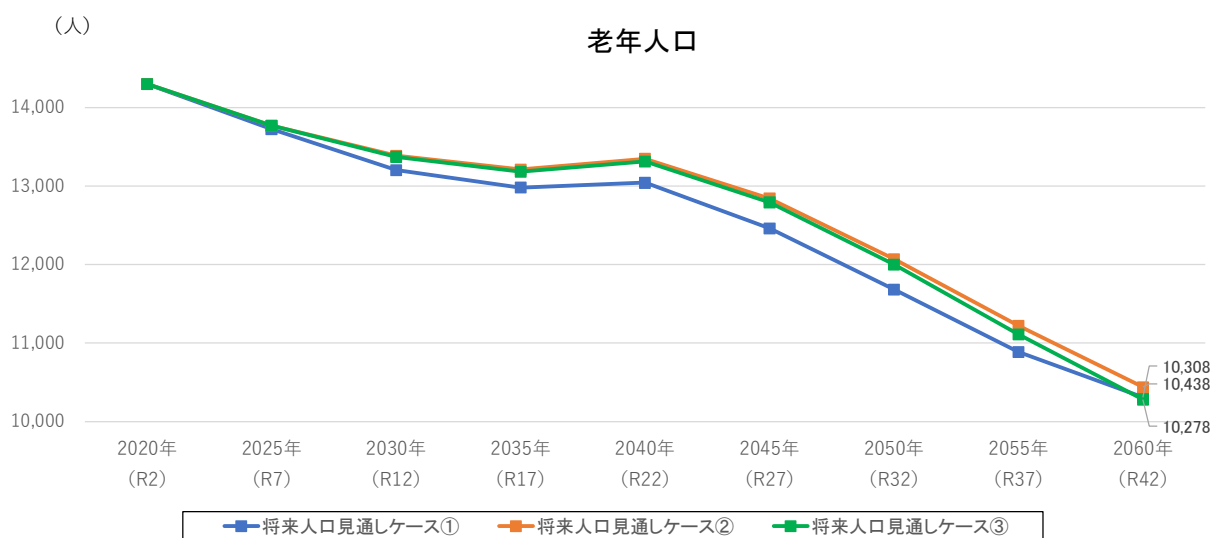
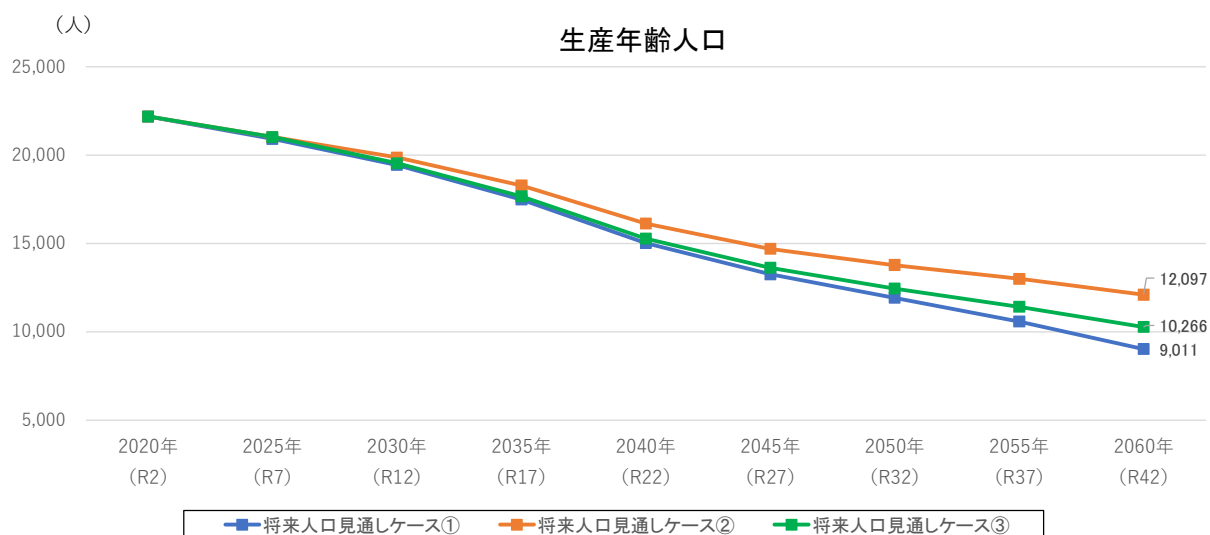
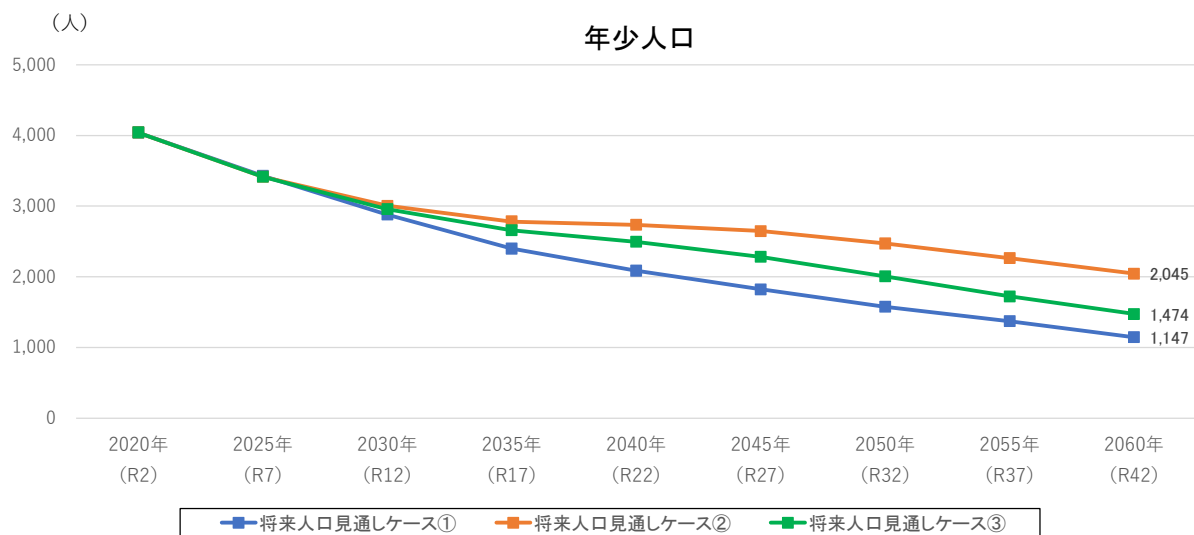
人口の見通しケース

将来人口見通しケース① (現行の水準継続)	2020年 R2	2025年 R7	2030年 R12	2035年 R17	2040年 R22	2045年 R27	2050年 R32	2055年 R37	2060年 R42
総人口	40,535	38,069	35,527	32,860	30,142	27,534	25,183	22,836	20,466
年少人口	4,044	3,430	2,879	2,401	2,086	1,823	1,578	1,371	1,147
生産年齢人口	22,191	20,916	19,445	17,479	15,014	13,252	11,924	10,578	9,011
老年人口	14,300	13,723	13,203	12,981	13,042	12,460	11,681	10,887	10,308

将来人口見通しケース② (社会増減改善)	2020年 R2	2025年 R7	2030年 R12	2035年 R17	2040年 R22	2045年 R27	2050年 R32	2055年 R37	2060年 R42
総人口	40,535	38,208	36,258	34,268	32,209	30,187	28,317	26,483	24,580
年少人口	4,044	3,416	3,005	2,783	2,735	2,646	2,472	2,263	2,045
生産年齢人口	22,191	21,023	19,867	18,276	16,126	14,698	13,777	13,001	12,097
老年人口	14,300	13,769	13,385	13,209	13,347	12,843	12,068	11,219	10,438

社人研推計 (ケース③)	2020年 R2	2025年 R7	2030年 R12	2035年 R17	2040年 R22	2045年 R27	2050年 R32	2055年 R37	2060年 R42
総人口	40,535	38,208	35,872	33,504	31,088	28,698	26,450	24,253	22,018
年少人口	4,044	3,416	2,958	2,659	2,494	2,284	2,005	1,723	1,474
生産年齢人口	22,191	21,023	19,544	17,663	15,281	13,623	12,446	11,419	10,266
老年人口	14,300	13,769	13,371	13,182	13,312	12,791	11,999	11,110	10,278

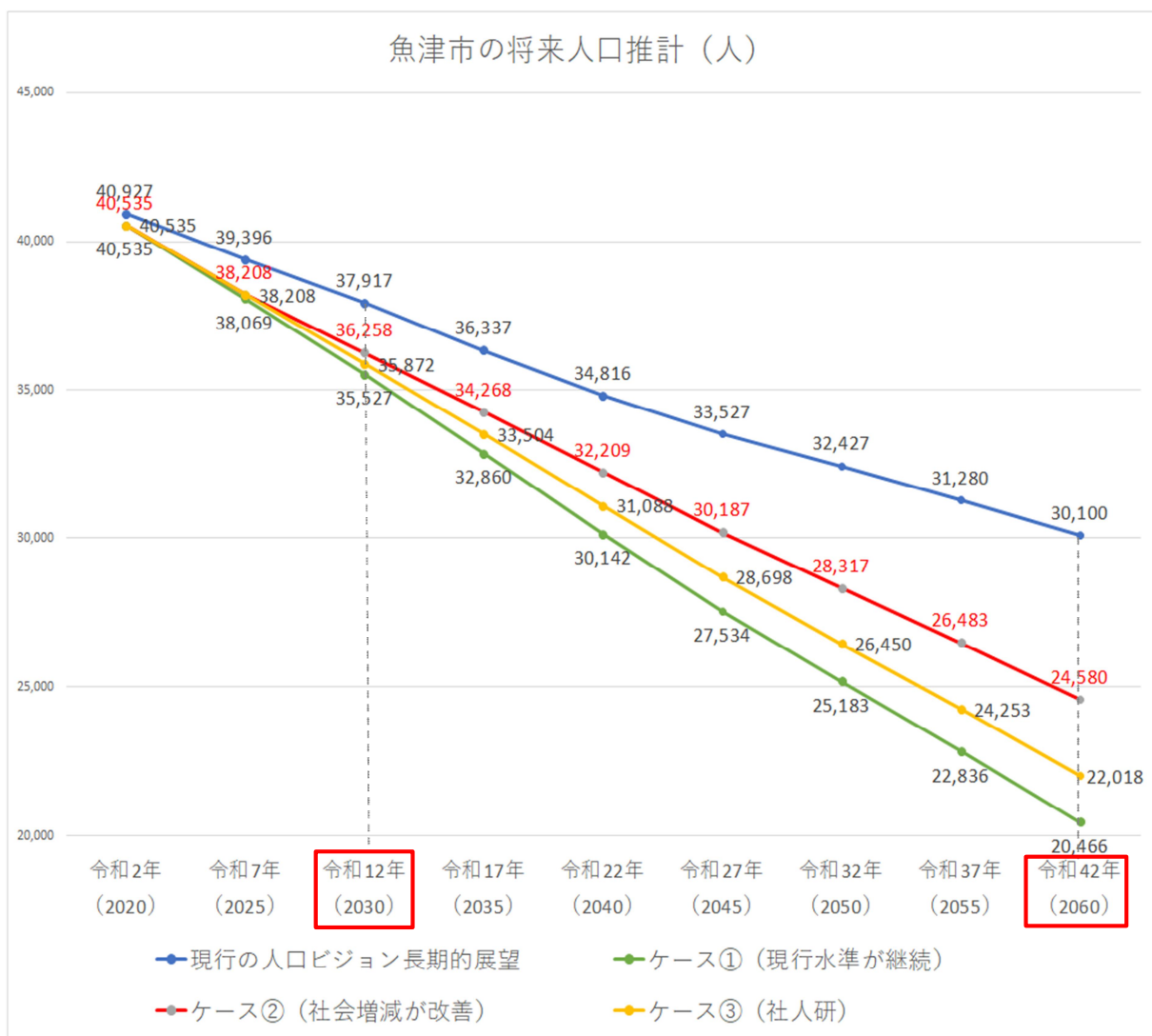




3 魚津市人口ビジョンにおける将来人口の見通し

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計や直近の指標を用いて試算した結果、魚津市の将来人口は、『2030（令和12）年には、36,000人程度、2060（令和42）年には、21,000人から24,000人程度まで減少する』見込みです。今後は、この見通しを踏まえて、人口減少に対応した取組みを確実に進めていく必要があります。

令和42（2060）年には、**21,000人**から**24,000人程度**まで減少する見込みです。



4 目指すべき将来の方向

1 人口減少社会に対する考え方の見直し

国では、地方創生 2.0 基本構想（2025（令和 7）年 6 月閣議決定）において、約 10 年前に始まった地方創生 1.0 からの見直しを行い、人口減少が続く事態を正面から受け止めた上で、「安心して働き、暮らせる地方の生活環境」「付加価値創出型の新しい地方経済の創生」「新時代のインフラ整備と A I ・デジタルなどの新技術の徹底活用」などを政策の柱に挙げています。

本市においても、将来にわたり、市民生活に必要な都市機能を維持・確保し、質の高い市民サービスを安定的に提供していくためには、人口減少を可能な限り抑制しながら、定住人口の維持に向けた取組や関係人口を増やす取組を、より強化して進める必要があります。

2 魚津市における現状と課題

これまで本市では、結婚や出産・子育てにかかる切れ目ない支援として、様々な施策を行ってきましたが、少子化の抜本的な解消は難しいのが現状です。その背景には、結婚に関する価値観の変化、若年女性の転出超過、若者を取り巻く経済・雇用情勢の変化、仕事と子育ての両立への不安感・負担感など、様々な要因が絡み合っています。このような背景の中、結婚や出産を選択しない人がいる一方、結婚や出産を望んでいながら、経済環境等の要因によって結婚や出産を諦めている人が増えていることも考えられます。希望するライフスタイルを実現できる環境となる施策をこれまで以上に取り組んでいく必要があります。

また、これまでも、若い世代の定住につながる雇用や住宅環境づくりの施策に取り組んできましたが、長期的な視点が必要であり、短期的に目に見える成果を出すことは非常に難しい側面があります。多様な働き方に対応し、コミュニティとのつながりを重視することで子育て世代からシニア世代まで誰もが安心して快適に暮らせる「選ばれるまち」となるための施策に一層取り組んでいく必要があります。

3 今後の方向性

本市の人口の現状分析を踏まえると、将来にわたって活力あるまちを維持するためには、人口減少を視野に入れた上で、持続可能な人口構造の構築を進めていくことが重要です。

こうしたことから、魚津市人口ビジョンでは、人口減少に対応し、活力ある本市を今後も維持するため、今後は、「緩和」と「適応」という2つの観点を定め、その両面から総合的かつ重点的に対策を推進することとします。

観 点 1	人口減少の進行の「緩和」	結婚や出産、子育ての希望をかなえるための環境の整備などをはじめとした自然減対策、若者や女性をはじめ、多様な人材を惹きつける地域づくりなど社会減対策の両面から、粘り強く継続的に取り組み、人口減少のスピードを「緩和」する観点。
観 点 2	人口減少社会への「適応」	現在より少ない人口でも、一人ひとりが幸せを実感でき、心豊かに安心して住み続けられる地域を創るとともに、活力ある社会・経済を構築することにより、人口減少社会に「適応」する観点。

第3期 魚津市まち・ひと・しごと創生総合戦略



I 基本的な考え方

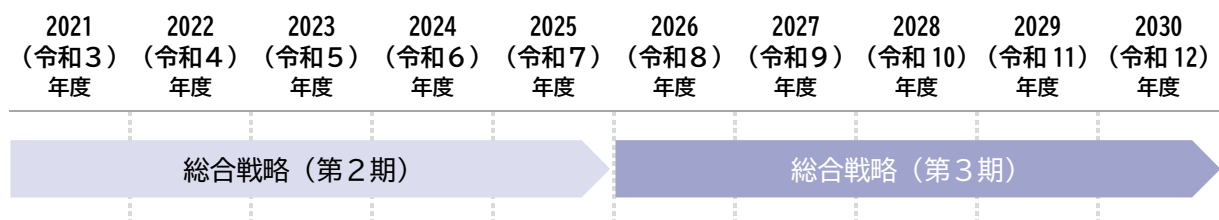
1 策定の背景

魚津市（以下「本市」とする。）では、平成27年10月に「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年法律第136号）に基づき、人口の現状と将来の姿を位置づけた「魚津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」と、人口の確保及び人口減少の抑制に向けた基本目標や施策の基本的方向等を定めた「魚津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、令和3年度には次期計画となる「第2期魚津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に改め、持続可能な社会の実現に向けた取組を進めてきました。

令和7年度に第2期戦略が最終年度を迎えることから、「魚津市人口ビジョン」における人口の将来展望を見直すとともに、国や県が策定する「総合戦略」を勘案し、本市の地域資源やデジタル技術を活用しながら、人口減少対策や市の更なる発展を目指し、令和8年度を初年度とする「第3期魚津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

2 総合戦略の期間

本総合戦略の期間は、2026（令和8）年度から2030（令和12）年度までの5年間とします。なお、社会環境の変化、施策の進捗など状況変化があった場合は、必要に応じて見直すものとします。



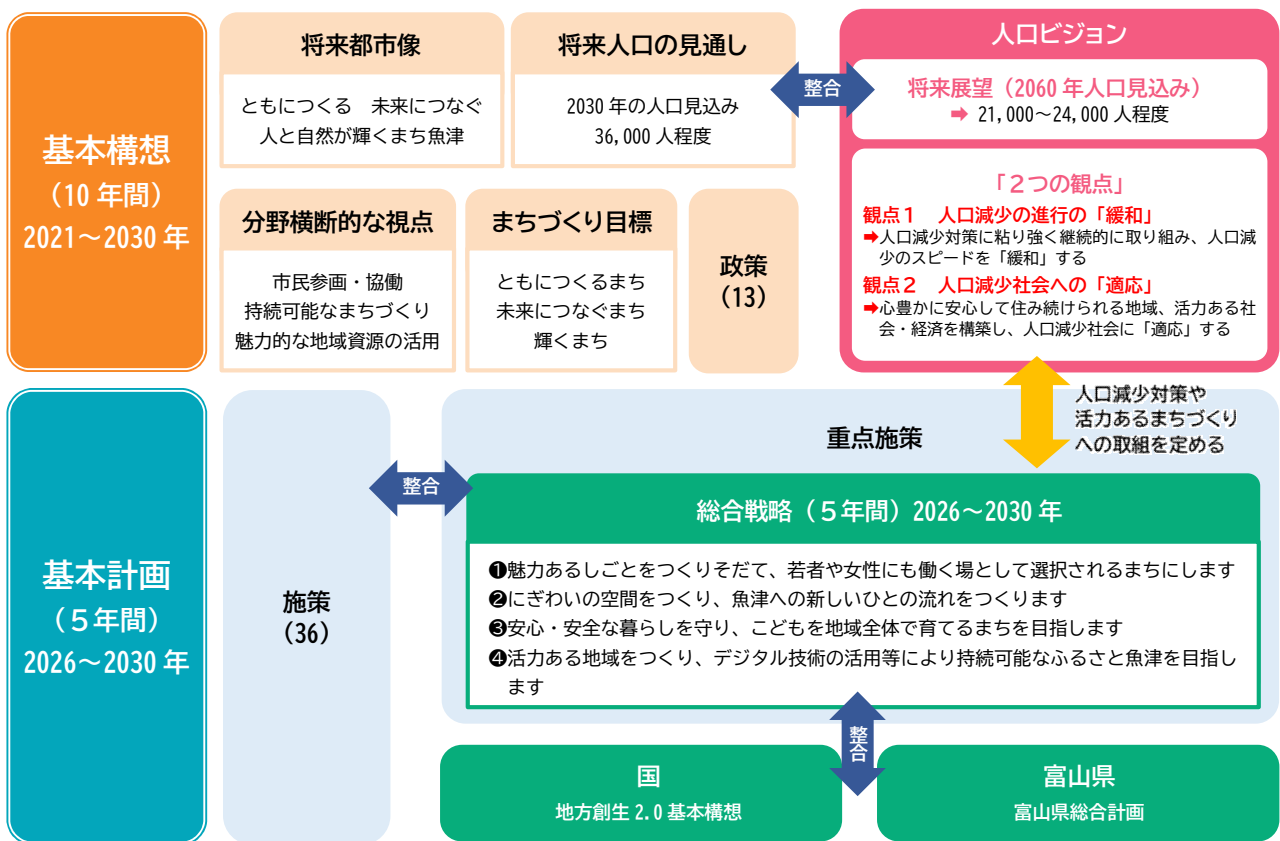
3 総合戦略の位置づけ

本総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」であり、本市の人口の現状と今後の展望を示した「魚津市人口ビジョン」を踏まえて策定しています。

また、本市の最上位計画である、第5次魚津市総合計画の掲げる将来都市像「ともにつくる 未来につなぐ 人と自然が輝くまち魚津」の実現に向けて、長期的な視点に立ち、人口減少対応・地方創生の目的を達成するための具体的な目標、施策を位置づけるものです。

総合計画や各分野の個別計画において、本市の様々な分野にわたる総合的な振興・発展を目指すなかで、本総合戦略の目的を達成する観点から、総合戦略で取り組む4つの基本目標に基づく施策を分野横断的な取組として、戦略的・一体的に推進するものです。

「総合計画」と「総合戦略」の相関関係イメージ



魚津市総合計画 将来都市像

ともにつくる 未来につなぐ

人と自然が輝くまち 魚津

第5次魚津市総合計画においては、市内における雇用の維持・拡充、企業誘致や観光産業の振興等による新たな雇用創出を図るとともに、子育て・学校教育関連施策の充実、福祉サービス・生活基盤の充実など「住みたい」「住み続けたい」まちとしての魅力向上に積極的に取り組んでいます。

この方向性を踏まえ、本市の資源を最大限に活用しながら、地域の実情に応じたあらゆる分野でデジタル技術を有効に活用し、DXを推進してまいります。これにより、今後も引き続き人口減少社会に適応しつつ、地域経済力を高める具体的かつ効果的な取組をより積極的に展開し、本市の創生を果たします。

この戦略的取組を進めるにあたっては、市民、地域、団体、企業、行政などがビジョンを共有し、それぞれが主体性を持ちながら、課題解決と成果をもたらす新たな施策を展開していくことが重要です。

また、本市の実情や資源等を踏まえつつ、国等の様々な支援策を組み合わせることで、施策の総合的かつ効果的な実現を目指します。

さらに、県や他市町村等との共通の地域課題を解決するため、複数の地方公共団体がデジタルの力を活用してデータ連携・共有を図り、効果の高い取組をより効率的に実施できるよう、広域的な連携を積極的に推進します。

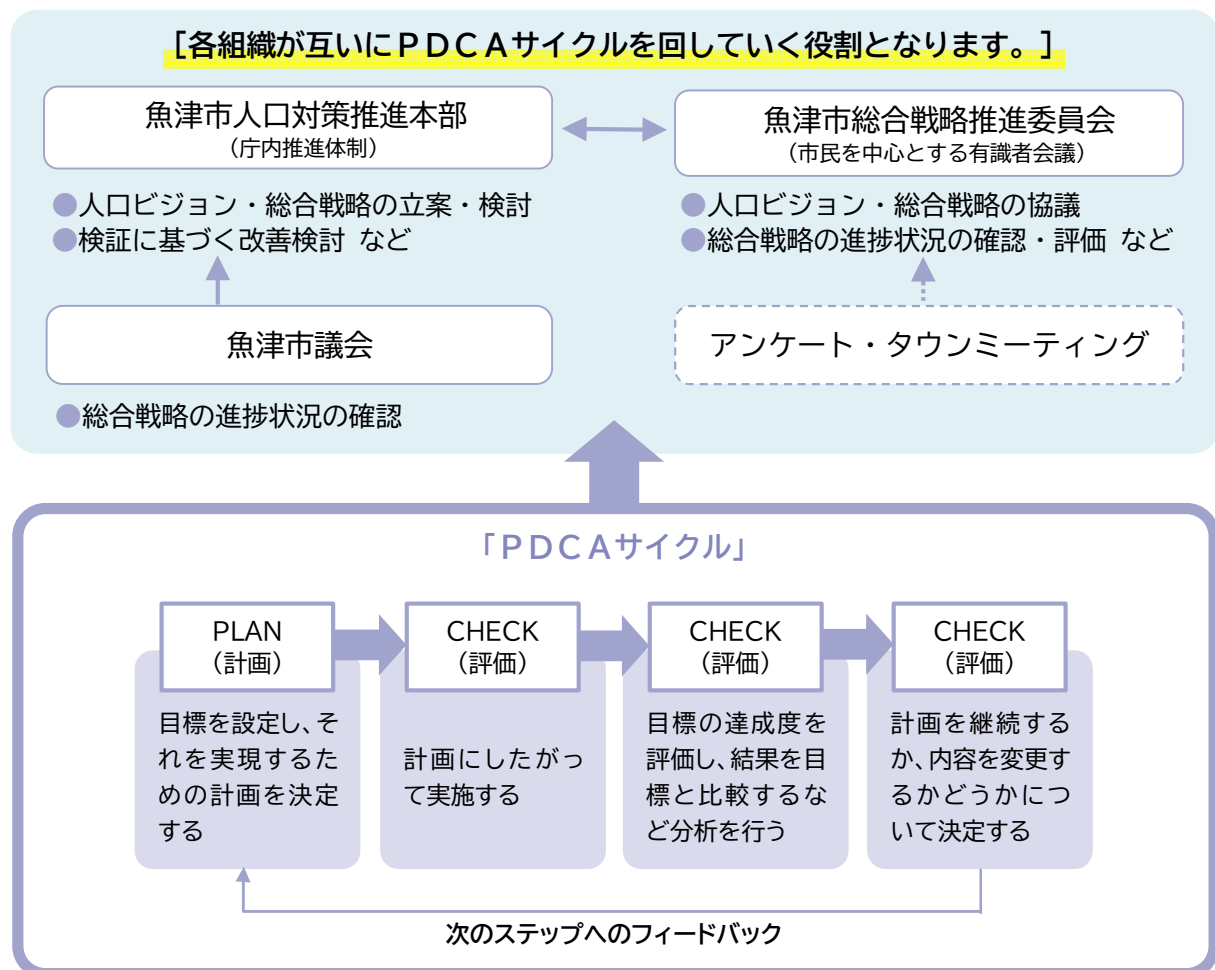
5

総合戦略の進捗管理

本総合戦略は、市民、地域、団体、企業、行政など、あらゆる人が関わり、魚津市全体で共有し、協働して推進する計画です。そのためには、計画策定（Plan）、推進（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）からなるP D C Aサイクルの各過程において、市全体が関わる体制を構築し、高い実効性を確保することが必要となります。

そこで、庁内の策定・推進組織として、市長を本部長とする「魚津市人口対策推進本部」を置くとともに、市内各界各層とともに実施・検証をしていくため、市民を中心とする有識者会議である「魚津市総合戦略推進委員会」を設置します。また、市議会においても、効果検証の段階において確認を求めます。

さらに、本総合戦略の推進にあたっては、政策分野ごとの基本目標と具体的な施策や主要な事業を示し、各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標（K P I））を設定し、P D C Aサイクルにより、実効性を高めます。各数値目標、指標については、実施した施策の量を測定するものではなく、その結果によって得られた成果を測定する成果指標を原則とし、目標を明確化することで、市全体での目標の共有化と成果を重視した取組の展開を図ります。

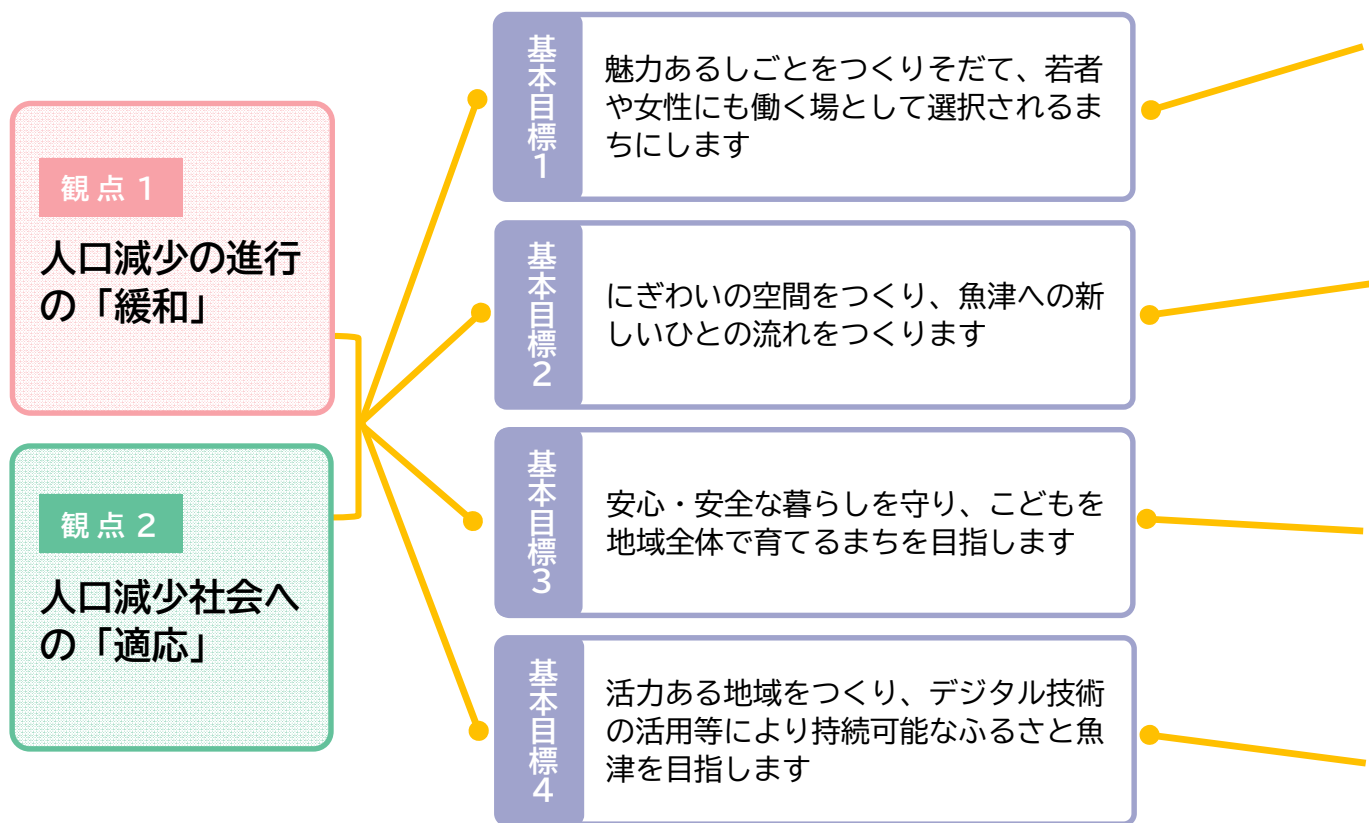


II 政策の方向

1 戦略を推進していく上での2つの観点と4つの基本目標

魚津市人口ビジョンでは、長期的な人口減少に対応し、活力ある本市を今後も維持するために、目指すべき将来の方向として、(1) 自然減・社会減対策の両面から粘り強く継続的に取り組み、人口減少のスピードを「緩和」する観点と、(2) 現在より少ない人口で、活力ある社会・経済を構築する、人口減少社会に「適応」する観点という「2つの観点」を定めました。

これらの観点を踏まえ、本総合戦略では目指す姿の実現に向け、以下の4つの「基本目標」を定め、これに取り組んでいくものとします。



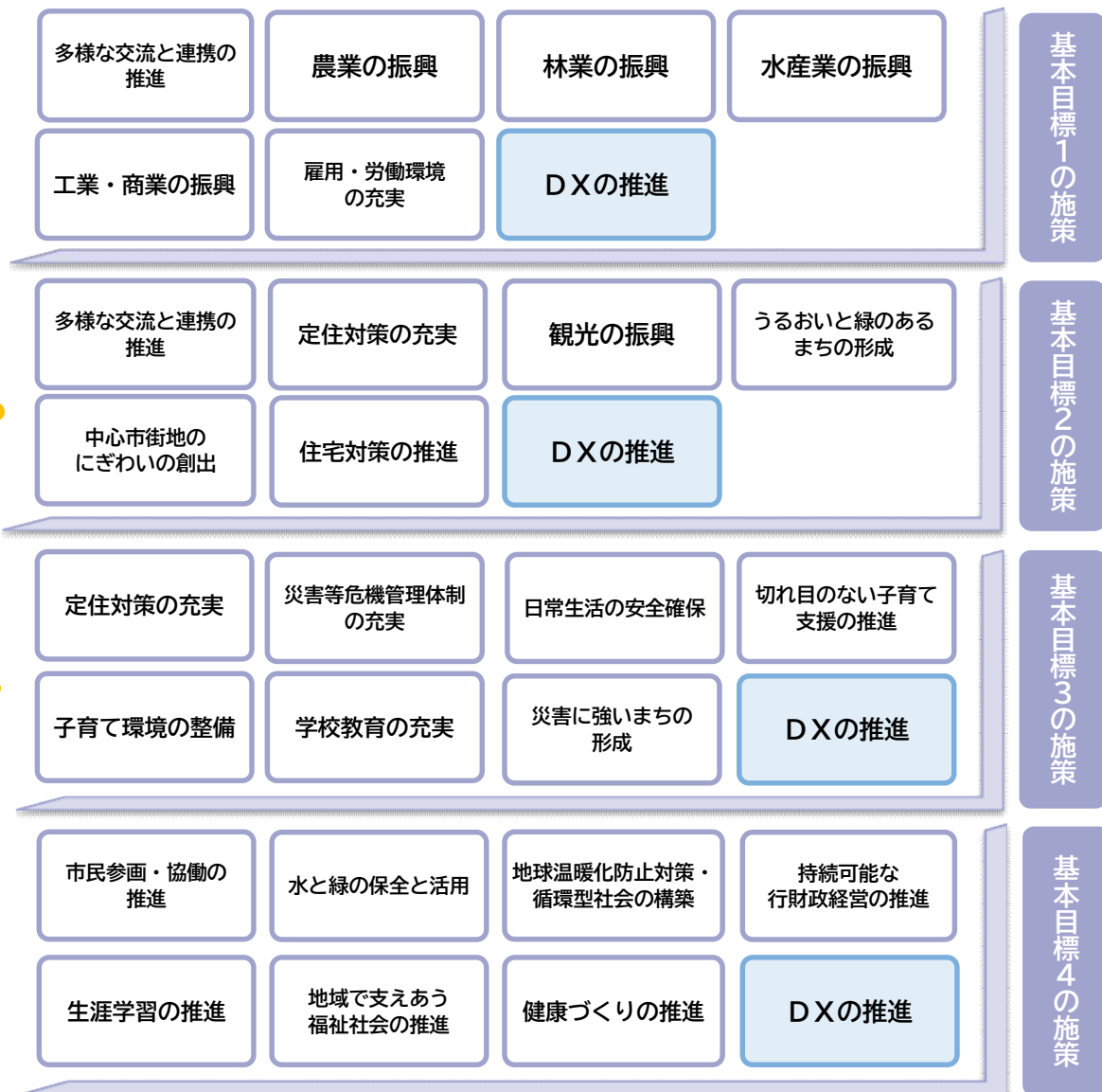
また、2025（令和7）年6月に閣議決定された国の「地方創生2.0基本構想」では、AI・デジタルなどの新技術を活用し、地方における社会課題の解決等を図り、誰もが豊かに暮らせる社会の実現を目指すとされています。この考え方を踏まえ、本戦略では、あらゆる分野でデジタル技術を有効に活用しつつ、地域の実情に応じたデジタル化を推進することで、効果的かつ効率的に4つの基本目標の実現を目指します。

2

基本目標ごとの施策

人口減少の進行を「緩和」するための対策（自然減対策、社会減対策）、人口減少社会に「適応」するための対策など、人口減少の様々な要因への総合的な対応を図るため、4つの基本目標ごとに主な施策を以下のとおり提示します。

各施策は、「まちづくり・ひとづくり・しごとづくり」の3分野を横断する内容を多く含んでおり、施策の相乗効果が期待されます。



DXの推進

AI・デジタルなどの新技術の徹底活用

AI・デジタルなどの新技術を活用し、地域における社会課題の解決等を図り、誰もが豊かに暮らせる社会の実現を目指す

Ⅲ 基本目標別 施策の内容

基本目標 1

魅力あるしごとをつくりそだて、若者や女性にも働く場として選択されるまちにします



基本的方向

近年、本市では、男女ともに若年層（15～24歳）の市外への転出超過が見られ、県内比較した場合、特に女性の若年層（10～19歳）の転出超過が大きいことが確認されています。

高校生アンケート調査の結果では、住み続けたい・戻ってきたいと思えるまちにするために必要なこととして、「働きたい企業が増えること」の回答が3割を超えており、特に女性の回答率が高い傾向があったことから、人口減少対策のうち最も重点的に取り組むべきポイントとして、若者や女性からも選ばれる「魅力あるしごとの創出と醸成」が挙げられます。様々な分野や業種において新たな雇用を創出することができる環境づくりに取り組むとともに、安定した雇用を継続できるよう、地域の産業を多角的に支援し、民間と連携し、官民一体となり働く場として選ばれるまちにしていくことが必要です。

また、少子高齢化による後継者不足の顕在化により、本市の豊かな自然を生かした第一次産業は、事業継続の観点から厳しさを増しています。担い手の育成等に取り組みつつ、多様化する市場ニーズにマッチした高付加価値な商品の開発や本市の歴史に根差したブランド化の推進など、多様な人材が活躍できるような働く場が必要です。

さらには、農林水産業や商工業をはじめとする様々な分野において、相互に付加価値を高め合い、安定した雇用を継続することと合わせ、デジタルなどを活用した生産効率を高める取組を支援し、若者や女性が希望を実現し、やりがいを感じながら働くことができる環境の整備を推進します。

基本目標 1 の数値目標

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (R6 年度)	目標 (R12 年度)
新規創業者数	25 者	25 者
有効求人倍率	1.33 倍	1.25 倍
年齢階級別純移動数 (15～19 歳、25～29 歳の比較)	12 人	0 人

具体的施策

●具体的施策1 多様な交流と連携の推進

事業名	概要
ふるさと納税推進事業	ふるさと納税を通じて本市の魅力ある地域産品を全国に伝え、魚津ファンの獲得を図るとともに、地場産業の振興を図る。 企業版ふるさと納税制度を活用し、本市が実施する地域経済の活性化、地方創生事業について官民連携を図る。
関係人口創出・拡大事業	魅力ある地域資源を活用した新たなつながりや活動の場を創出し、域外住民と地域住民との交流や関わりを深化させることにより、地域活動の担い手確保や地域活性化を目指す。

●具体的施策2 農業の振興

事業名	概要
担い手育成推進事業	農業従事者の担い手不足を解消するため、担い手農家の確保・育成に努め、デジタル技術の活用等により、農作業の負担軽減を目指す。
6次産業化・地産地消事業	生産者や商工業者などが地域ぐるみで連携を図り、魅力ある商品やサービスの開発を行うことにより、農林水産業の魅力や価値を高め、6次産業化や地産地消を推進する。

●具体的施策3 林業の振興

事業名	概要
森林経営管理事業	地元産木材を利用し、公共施設の木質化を推進するとともに、木材産業及び地域の活性化を図る。
林業関係団体振興事業	県及び関係団体と連携のもと、経営基盤強化や森林の整備などを行う担い手の育成を図る。

●具体的施策4 水産業の振興

事業名	概要
漁業振興・栽培増殖振興対策事業	漁業経営に対する支援を行うとともに水産物の6次産業化を推進し、魚価の向上や担い手の育成を図り、魅力ある漁業を創出する。

●具体的施策5 工業・商業の振興

事業名	概要
創業・事業承継支援事業	市内における新規創業に必要な初期費用を支援する。(改装助成金、奨励金、貸店舗貸助成金：40歳未満、UIJターン加算あり) 市内における事業承継を促進するため、事業承継にかかる費用を支援する。
企業誘致推進事業	企業誘致に向けた営業活動及びサテライトオフィス誘致に関する調査業務を実施する。市内外の産学官金で構成する「魚津市企業誘致推進協議会」を中心に、多様な団体等からの意見や提案を反映させ、サテライトオフィスや大規模企業など、幅広い業種の誘致活動を推進する。
電子地域通貨事業	地域内での経済循環や地域活動の活性化を図るため、キャッシュレス決済システム”電子地域通貨MiraPay”の運営を行う。今後の更なる利便性の向上を目指し、アプリ登録者や参加店舗数を増やすための様々なキャンペーン事業等を実施し、普及促進を図るとともに、集積したデータの分析を行い加盟店へ情報提供を行う。
まちづくり会社支援事業	駅前を中心としたにぎわいの創出や観光消費額の増額を目指すため、まちづくりと観光振興の舵取り役を担う「魚津観光まちづくり株式会社」の運営等の支援を行う。(地域おこし協力隊、地域活性化起業人の活用)

●具体的施策6 雇用・労働環境の充実

事業名	概要
若者等雇用促進事業	ハローワークと連携し若年層の市内就労促進と雇用環境拡充を図るとともに、事業所の情報発信に努め、働き手不足の解消につなげる。

●具体的施策7 DXの推進

(※基本目標4で再掲)

基本目標1の重要業績評価指標(KPI)

重要業績評価指標(KPI)	現状(R6年度)	目標(R12年度)
担い手による農地利用集積率	53.9%	73.7%
市産材生産量	2,602 m ³	5,065 m ³
市場での水産物取扱高	1,331 百万円	1,450 百万円
新規立地・増設企業数	2社	5社

基本目標 2

にぎわいの空間をつくり、魚津への新しいひとの流れをつくります



基本的方向

定住人口の減少に歯止めをかけることは、市の活力維持において、重要な役割を果たしますが、本市は人口減少の局面にあり、人口減少を食い止める特效薬を見出すことは困難な状況です。今後は、人口減少が続く事態を受け止め、社会・経済が機能する適応策を講じる必要があります。本市に、引き続き住み続けたいくなるような取組とともに、関係人口の創出・拡大を図り、魚津に居住せずともまちのにぎわいづくりに積極的に参加することができる環境整備に努めます。

また、これまでの移住・定住サポートに加え、ワーケーション等の柔軟な働き方の支援や二地域居住など柔軟で豊かな暮らし方の支援を強化しつつ、良好な住環境の維持にも努めます。

市民意識調査では、にぎわいの創出や新たな交流を生み出すために力を入れるべきこととして、「歴史・文化・自然等を生かした観光振興」が上位となっています。今後も、行政と市民、事業者などが、より一層、相互に連携を図りながら、魅力的な地域資源に磨きをかけ、その魅力を様々な媒体やツールを活用し、効果的に発信していくことにより、人の流れを促進するとともに、市民のまちへの愛着や誇りを高め、あらゆる場面で選ばれるまちとなるよう努めます。

観光振興においては、インバウンドの取組を強化するとともに、観光客のニーズを的確に把握し、来訪者の満足度向上と効果的な観光施策を展開します。それらの取組は、人々の交流を活性化させ、地域に経済効果をもたらし、新しいひとの流れを呼び込むきっかけとなる可能性があります。引き続き、観光産業の底上げという視点も含め、多様なステークホルダーを巻き込んだ効果的な取組を推進します。

基本目標 2 の数値目標

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (R6 年度)	目標 (R12 年度)
県外からの移住者数	54 人	70 人
人口動態における社会増減数	△194 人	±0 人
観光消費額 (暦年)	7,058 百万円	9,458 百万円

具体的施策

●具体的施策1 多様な交流と連携の推進

事業名	概要
ふるさと納税推進事業	ふるさと納税を通じて本市の魅力ある地域産品を全国に伝え、魚津ファンの獲得を図るとともに、地場産業の振興を図る。企業版ふるさと納税制度を活用し、本市が実施する地域経済の活性化、地方創生事業について官民連携を図る。
関係人口創出・拡大事業	魅力ある地域資源を活用した新たなつながりや活動の場を創出し、域外住民と地域住民との交流や関わりを深化させることにより、地域活動の担い手確保や地域活性化を目指す。

●具体的施策2 定住対策の充実

事業名	概要
定住・交流促進事業	本市の住みよさを様々な媒体を活用しながら県内外に向けて情報発信を行い、移住者や移住希望者に対するサポート体制を充実させ、定住・交流人口の拡大に努める。
婚活支援事業	結婚を希望する独身者が交流しやすい環境づくりに努める。
子育て新婚世帯住宅取得支援事業	子育て新婚世帯の定住を促進するため、市内での住宅取得に対する支援を行う。

●具体的施策3 観光の振興

事業名	概要
観光・物産宣伝事業	市内イベント・観光資源のPR、イベント開催団体・観光関係団体の支援を行う。また、魚津駅前を中心とした飲食店と宿泊施設の連携による、食の魅力のPRと観光客の誘客を行う。(地域おこし協力隊等の活用)
インバウンド推進事業	訪日外国人旅行者の誘客のため、台湾をはじめとする海外への広告宣伝、情報発信を行う。
受入体制整備事業	観光振興計画の策定・進行管理、観光施設の維持管理を行う。また、観光案内所の運営を行うとともに、ターゲットに応じた効果的なプロモーション等を行い、受入体制の強化と誘客促進を行う。(地域おこし協力隊、地域活性化起業人の活用)
広域観光連携事業	近隣自治体等と連携した観光PRの実施と、圏域内の受入体制の整備を行う。(【能登半島地震からのとやま観光復興プロジェクト～持続可能性を高め、自然や歴史、伝統などかけがえのない滞在価値を未来へ～】参画)
観光地域づくり法人支援事業	駅前を中心としたにぎわいの創出や観光消費額の増額を目指すため、まちづくりと観光振興の舵取り役として設立した「魚津観光まちづくり株式会社」の運営等の支援を行う。また、情報発信・マーケティングの強化、魚津ならではの魅力ある体験プログラムや旅行商品の企画造成等を行い、観光産業の高付加価値化及び域内消費の拡大を図る。そして持続可能な観光地経営を行い、地域全体の経済効果の最大化を目指す。(地域おこし協力隊等の活用)

●具体的施策4 うるおいと緑のあるまちの形成

事業名	概要
公園整備事業	安全で安心して利用できる公園を維持するため、施設の修繕及び更新工事を実施する。また、パークマネジメントにより都市公園の特色ある再編整備と効果的・効率的な管理・運営に取り組む。

●具体的施策5 中心市街地のにぎわいの創出

事業名	概要
都市機能整備事業	中心市街地や魚津駅・新魚津駅といった都市施設の整備と居心地が良く歩きたくなる歩行空間を創出する。
居住誘導区域住宅（取得・団地造成）支援事業	まちなかへの居住を促進するため、居住誘導区域内での住宅取得に対する支援や居住誘導区域内での住宅団地造成に対する支援を行う。

●具体的施策6 住宅対策の推進

事業名	概要
木造住宅耐震改修支援事業	木造住宅の耐震改修を促進するため、市内に存する住宅の所有者が行う木造住宅耐震改修に要する経費を支援する。
空家対策支援事業	空き家の除却や利活用を推進するため、空き家バンク等を設置するとともに、解体・家財処分・リフォームに対して支援する。

●具体的施策7 DXの推進

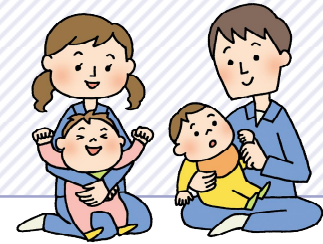
（※基本目標4で再掲）

基本目標2の重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	現状（R6年度）	目標（R12年度）
ふるさと納税の件数	13,921件	40,000件
関係人口創出・拡大事業の県外在住参加者数	318人	350人
観光入込客数（暦年）	1,315千人	1,480千人
市内外国人延べ宿泊者数（暦年）	11,173人	14,173人
みらパーク（魚津総合公園）利用者数	184千人	184千人（維持）
居住誘導区域内の居住人口密度	33人/ha	34人/ha（維持）
管理不足な空家数（魚津市空家実態調査）	241戸	216戸

基本目標 3

安心・安全な暮らしを守り、子どもを地域全体で育てるまちを目指します



基本的方向

人口増減の指標の一つである本市の社会増減率（各年齢：転入者数－転出者数／人口*100）をみると、県内比較した場合、0～19歳、30～49歳の社会増減率がマイナスで県内平均以下となっており、子育て世代の転出が多くなっている状況です。

人口の社会動態の減少幅を抑制するため、安心・安全なまちづくりと子どもを地域の宝として地域全体で育てる視点が重要となってきます。

市民意識調査結果では、今後、力を入れるべき施策として「災害に強いまちの形成」が35施策中4位となっていることから、安心・安全な暮らしを守る取組は、本市が選ばれるまちになるとともに、住み続けてもらえるまちとなる大切な基盤となります。この安心・安全な暮らしの基盤を生かしつつ、安心して子育てを行える環境整備を行うことにより、子ども達の健やかな成長につなげます。

また、妊娠・出産・子育てに係る経済的負担の軽減や、個々の家庭環境に応じたきめの細かいサポート体制の構築など、すべての人々の希望を叶える社会の実現を目指します。

さらには、国が進めるGIGAスクール構想や英語教育、プログラミング教育、ふるさとキャリア教育等により、教育の質を向上させ、児童生徒の確かな学力の育成に努めます。

基本目標3の数値目標

重要業績評価指標（KPI）	現状（R6年度）	目標（R12年度）
緊急情報を正確・迅速に伝達できる市民の割合	37.2%	100%
交通事故発生件数	38件	17件
この地域で今後も子育てをしていきたいと思う親の割合（3歳児健診時）	96.5%	100%

■ 具体的施策

● 具体的施策1 定住対策の充実

事業名	概要
定住・交流促進事業	本市の住みよさを様々な媒体を活用しながら県内外に向けて情報発信を行い、移住者や移住希望者に対するサポート体制を充実させ、定住・交流人口の拡大に努める。

● 具体的施策2 災害等危機管理体制の充実

事業名	概要
防災情報配信事業	気象警報や防災に関する緊急情報等について、防災行政無線やメール配信、Yahoo!防災アプリ、ケーブルテレビ、SNS等により、正確・迅速に伝達できる体制を整備する。

● 具体的施策3 日常生活の安全確保

事業名	概要
交通安全施設維持整備事業	通学路や生活道路における安全・安心を確保するため、交通安全施設の新設・維持管理を行う。
防犯対策施設維持整備事業	歩行者等の安全・安心を確保するため、防犯カメラ、防犯灯等の防犯施設の新設・維持管理を行う。

● 具体的施策4 切れ目のない子育て支援の推進

事業名	概要
保育料無償化事業	1歳児以上のすべての児童及び第2子以降の0歳児を対象に保育料・副食費を無償化することで、子育て世帯の経済的負担軽減を図り、子どもを産み育てやすい環境づくりを目指す。
妊産婦健康診査事業	安心して産み育てられるよう、妊娠中・出産後における健康診査事業を推進する。
不妊治療費助成事業	不妊治療を受けている夫婦に対し、保険診療に係る自己負担額全額及び先進医療の負担額の一部を助成することで、経済的負担の軽減を図る。
こども家庭センター事業	従来の「子育て世代包括支援センター（母子保健機能）」と「子ども家庭総合支援拠点（児童福祉機能）」が一体となり、それぞれの家庭の事情や状況に応じて、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う。

● 具体的施策5 子育て環境の整備

事業名	概要
地域子育て活動支援事業	地域の子育て家庭が遊びに來たり相談したりする場を児童センターや認定こども園で提供する。
地域子育て支援センター事業	専任の子育てアドバイザーを配置し、子育て中の親子が気軽に集い、子育ての不安・悩みが相談できる環境の充実を図る。

●具体的施策6 学校教育の充実

事業名	概要
ふるさとキャリア教育推進事業	ふるさとに誇りと愛着をもち、心豊かに生きる児童生徒の育成を目指すため、小学1年生から中学3年生まで学年別のテーマに基づき、魚津の自然、歴史・文化、産業、人に触れ、学び、体験する。
教育支援センター運営事業	諸事情により不登校となった児童生徒への支援として、学校とは異なる形態の教育支援センター「すまいる」を開設し、児童生徒の居場所を確保するとともに、活動を通じて学校への復帰を促す。
小・中学校教育振興事業・、小・中情報化事業	1人1台端末環境の円滑な運用を支え、児童生徒の学びを確保するための「運用面の支援」を行い、安定的な支援基盤の構築を目指す。

●具体的施策7 災害に強いまちの形成

事業名	概要
雨水幹線整備事業	まちなかにおける雨水浸水被害を防止するため、雨水幹線の整備を行う。
橋梁改修事業	橋梁の耐震化・長寿命化整備を行う。
木造住宅耐震改修支援事業	木造住宅の耐震改修を促進するため、市内に存する住宅の所有者が行う木造住宅耐震改修に要する経費を支援する。

●具体的施策8 DXの推進

(※基本目標4で再掲)

基本目標3の重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	現状（R6年度）	目標（R12年度）
通学路安全対策箇所数	4箇所	8箇所
こども家庭センター（母子保健）相談件数	1,492件（※）	1,700件
子育て支援センターの延べ利用者数	6,372人	8,000人
不登校児童・生徒の割合（30日以上欠席の出現率）	4.1%（小学校） 8.0%（中学校）	3.8%（小学校） 7.4%（中学校）
雨水幹線整備率	69.9%	70.9%
個人住宅の耐震化率	82.0%	100%

※R6年度の件数は、子育て世代包括支援センターの相談件数

基本目標 4

活力ある地域をつくり、デジタル技術の活用等により持続可能なふるさと魚津を目指します



基本的方向

人口減少社会にあって、質の高い持続的な成長を伴う社会を将来世代に引き継いでいくためには、健全な行財政運営を基盤としつつ、本市に関わるすべての人・団体・事業者が一体となり、協働によって活力あるまちづくりを進めていくことが必要です。

この取組の実現に向け、まちづくりのあらゆる分野でデジタル技術の導入を加速させる必要があります。具体的には、行政手続きのオンライン化をはじめ、データ活用による効率的な行政運営や、地域課題解決のためのデジタル化の支援を図るなど、新たな社会基盤の形成に努めます。

加えて、すべての人がともに活動できる優しいまちづくりと持続可能な開発目標であるSDGsの考え方をまちづくりに取り入れ、デジタルを活用できる人材の確保・育成を図るなど、市民や事業者に対するサービスの利便性及び質の向上や、まちづくりにおける課題解決に努めます。今後の中・長期的な取組として、市民・事業者・行政のあらゆる主体が連携しながら、「ゼロカーボンシティ」の実現に向けた再生可能エネルギーへの転換や、豊かな自然資源の保全・活用などに継続的に取り組みます。

さらには、地域の持続可能性を高めることは市民一人一人の健康で心豊かな暮らしがあってこそであり、市民自らが健康づくり意識の高揚を図り、互いに支え合いながら地域課題の解決に取り組むことが重要です。また、市民がふるさと魚津に誇りを持ち、本市に住み続けたいと思っていただけるよう、本市の歴史文化や自然等を広く紹介し、市民あがての保存・継承・活用に向けた活動を強化します。

基本目標 4 の数値目標

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (R6 年度)	目標 (R12 年度)
窓口での待ち時間の削減時間 (累計)	80 時間 (R7 目標値)	480 時間
市管理施設のCO2 排出量	7,106t-CO2	5,428t-CO2
健康寿命	79.70 (男健) 80.90 (男平) 83.56 (女健) 86.23 (女平) ※R4 年度 (R7.2 頃算出)	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加

具体的施策

●具体的施策1 市民参画・協働の推進

事業名	概要
市民協働推進事業	市民参画・協働推進のため、自治基本条例の目的を広く周知するとともに、まちづくりフォーラムを開催し、行政と住民が一体となったまちづくりの意識醸成を促す。
まちづくり交付金事業	13 地区振興会が行う地域資源活用や地域課題解決を住民自らの手で行う事業（地域振興事業）に対し、交付金を交付する。
地域拠点施設整備事業	老朽化が著しい上野方、松倉、大町の各コミュニティセンターの整備をはじめ、地域活動の充実及び活性化に資する施設を整備する。

●具体的施策2 水と緑の保全と活用

事業名	概要
水と緑の森づくり事業	地域や生活に密着した里山を再生するため、市民協働等による里山林整備を推進する。
片貝川流域水循環遺産活用事業	片貝川流域の水循環遺産を活用した観光・環境教育・健康づくり等を推進する。
魚津の水循環周知啓発事業	「魚津の水循環」を周知するとともに水と緑の保全のための啓発を行う。

●具体的施策3 地球温暖化防止対策・循環型社会の構築

事業名	概要
ゼロカーボンシティ推進事業	ゼロカーボンシティの実現に向け、温室効果ガス排出量の削減や再生可能エネルギーの導入に向けた取組を行う。

●具体的施策4 持続可能な行財政経営の推進

事業名	概要
行政改革推進事業	持続可能な行財政運営に向けて、行財政改革大綱等を踏まえ、継続的に行財政改革に取り組む。

●具体的施策5 生涯学習の推進

事業名	概要
生涯学習活動振興事業	生涯学習推進のための各種教室・講座等を開催する。
放課後子ども教室推進事業	放課後及び土曜日等にコミュニティセンターなどの施設を活用して、こどもたちの安心・安全な居場所づくりとして、地域住民等の参画により、学習や体験・交流活動の機会を提供する。
文化財保存活用事業	文化財指定に必要な各種調査や普及啓発事業、市内文化財の保存・活用・継承等にむけた指針、計画の策定や活動等を行う。併せて市内に残された文化財等のデジタルアーカイブ事業を推進する。

●具体的施策6 地域で支えあう福祉社会の推進

事業名	概要
成年後見制度利用促進事業	必要な人が成年後見制度を利用できるよう、中核機関（魚津市成年後見支援センター）において制度の広報や相談、人材育成等の利用促進事業を実施する。
重層的支援体制整備事業	複雑化、複合化した支援ニーズや制度の狭間にある地域課題に対応するため、専門職による寄り添い型の支援や地域の多様なつながりや支え合いが生まれやすくなるような環境整備を図り、包括的な支援体制を目指す。

●具体的施策7 健康づくりの推進

事業名	概要
健康づくり推進事業	健康意識の向上を図るため、栄養・運動・健診の分野において普及啓発を進める。
保健・介護予防の一体的実施事業	生涯を通じた健康づくりの普及のために、高齢者の保健事業と介護予防事業を一体的に推進する。
地域自殺対策事業	いのち支えるネットワーク会議を開催し、医療、保健、福祉、教育、労働等の様々な関係機関とのネットワークづくりを図る。ゲートキーパー養成講座を開催し、地域における担い手・支え手の人材育成を図る。

●具体的施策8 DXの推進

事業名	概要
DX推進事業	デジタル技術の活用により、地域の諸課題解決に向けた事業を変革し、効率的で持続可能な行財政運営及びサービス提供の実現を図る。併せてデジタルデバインド対策を実施する。
マイナンバーカード利活用推進事業	確実・安全に本人確認・本人認証ができ、デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの利活用を推進する。
デジタル人材派遣事業	国等のデジタル人材派遣に関する事業等を活用し、DX推進や専門知識に対する知見を取り入れることで、より市民の利便性向上と行政の効率化を図る。
オンデマンド交通運行事業	市民バス利用者の減少や運転手不足といった地域公共交通の課題を解決し、持続可能で利便性の高い移動ネットワークを提供するため、AIを活用した予約制の乗合交通システム「チョイソコウおづ」を運行する。

基本目標4の重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	現状（R6年度）	目標（R12年度）
資源化率	18.6%	20.0%
行財政改革集中プランの達成割合	70.6%	100%
自立高齢者の割合	80.1%	82.0%
複合的な支援ニーズに対応したケース数	29件	40件
総務省が「オンライン手続を推進すべき」と示している手続で、電子申請できるものの件数	34件	49件
様々な分野の地域課題解決のために導入したシステム、ツールの件数	0件	12件